平成27年3月

中札内村議会定例会会議録

平成27年3月17日(火曜日)

◎出席議員(7名)

1番 中 井 康 雄 君 2番 佐 藤 耕 平 君

3番 知 本 正 幸 君 5番 黒 田 和 弘 君

6番 男 澤 秋 子 君 7番 北 嶋 信 昭 君

8番 髙 橋 和 雄 君

◎欠席議員(0名)

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長田村光義君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

村 長 火 山 敏 光 君 総務課長阿部雅行君 住民課長 山崎恵司君 福祉課長岡田好之 産業課長 施 設 課 長 大和田 成沢雄治君 貢 一 君 住 民 課 福 祉 課 坂 村 暢 一君 髙 島 啓 至 君 事 課 長 補 佐 参 設 業 課 施 課 産 中道真也君 里 見 晶君 課 長 補 佐 課長補佐

◎教育委員長の委任を受けて出席した者

教 育 長 上 松 丈 夫 君 教 育 次 長 高 桑 浩 君指 導 主 幹 岸 梅 哲 郎 君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長産業課長兼務事務局次長渡辺 浩君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 長 澤 則 明 君 書 記 林 真 悠 君

◎議事日程

日程第1	議案第25号	平成27年度中札内村一般会計予算について
日程第2	議案第26号	平成27年度中札内村国民健康保険特別会計予算について
日程第3	議案第27号	平成27年度中札内村介護保険特別会計予算について
日程第4	議案第28号	平成27年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について
日程第5	議案第29号	平成27年度中札内村簡易水道事業特別会計予算について
日程第6	議案第30号	平成27年度中札内村公共下水道事業特別会計予算について

◎開会宣告

〇議長(髙橋和雄君) ただいまの出席議員数は7人です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きたいと思います。 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

◎日程第1 議案第25号 平成27年度中札内村一般会計予算について

◎日程第2 議案第26号 平成27年度中札内村国民健康保険特別会計予算について

◎日程第3 議案第27号 平成27年度中札内村介護保険特別会計予算について

◎日程第4 議案第28号 平成27年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について

◎日程第5 議案第29号 平成27年度中札内村簡易水道事業特別会計予算について

◎日程第6 議案第30号 平成27年度中札内村公共下水道事業特別会計予算について

〇議長(高橋和雄君) 日程第1、議案第25号から、日程第6、議案第30号までの平成27年度中札内村各会計予算について、6件を一括して議題といたします。

16日に引き続き、審議を続けたいと思います。

6 款農林業費、7 款商工観光費、8 款土木費に入るのですが、その前に、昨日の社会福祉協議会の基金の額と活用についての答弁を先にしたいと思います。

髙島福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐(高島啓至君) 昨日、民生費の中で、知本議員の方からご質問のあった件ですけども、社会福祉協議会の基金並びに積立金等の保有額についてであります。

まず、基金積立金については3本、大きく分けて3本。

振興基金残高が4,130万円。こちらについては、近年取り崩しがされていないような基金になっております。

続いて、在宅福祉基金、こちらの方が2,300万円余りです。こちらの方は、社協への寄附金などを積立している基金になってございます。

続いて、機械施設整備積立金として1,160万円余り。こちらの方は、車両の更新ですとか施設の修繕、こちらの方に活用する基金になってございます。

あと、平成27年度においては、機械施設整備積立金から70万円、こちらを取り崩しいたしまして、芝刈り機を購入する予定になってございます。

○議長(髙橋和雄君) このことについて、ご質疑。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 答弁が終わりました。

それでは、今日は、6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費に入りたいと思います。 ページは、106ページから137ページまでです。

概略説明をお願いしたいと思います。

成沢産業課長、お願いします。

○産業課長(成沢雄治君) 6 款農林業費の概要について、ご説明申し上げます。 農林業費の全体的な歳出では、堆肥化処理施設改修、道営担い手畑総札内川左岸地区負 担金、国営札内川第二地区かんがい排水事業負担金、多面的技能支払対策交付金、牧場管理費の増加などにより、対前年比3億823万8,000円、106パーセント増の5億9,890万8,000円となっております。

次に、特徴的な予算について、ご説明を申し上げます。

予算に関する資料に掲載している事業については、資料により最後に説明をさせていた だきたいというふうに思います。

予算書の109ページをお開きください。

農業振興推進費、説明欄下段、修繕料631万8,000円は、堆肥化処理施設のロータリー撹拌機カバーの取替えと、同施設ハンガーレール修繕を予定しております。

15節工事費は、堆肥化処理施設発酵施設の出入口段差解消及び取付道路補修拡幅工事 に232万2,000円を計上しております。

113ページから115ページの4目土地改良事業につきましては、後ほど、施設課長の方から説明がございます。

次に、117ページをお開きください。

説明欄中段、牧場管理費、委託料の1億2,874万3,000円は、ダニによる感染病予防の薬剤散布と良質な飼料確保のための飼料費の増などにより増額となっております。

入牧頭数は、夏期放牧で1日平均1,000頭、冬期舎飼で600頭、前年よりも冬期舎飼の分が若干増というふうになってございます。

下段、15節工事請負費は、冬期舎飼施設牛舎屋根及び通路屋根の改修工事に1,00 8万4,000円を計上しております。

118ページをお開きください。

林業振興費、説明欄下段、負担金の森林認証取得審査負担金17万5,000円は、十勝が一体となった認証地帯の形成を図るために、計測可能で高度な森林管理水準になるよう、森林認証の取得に係る経費及び協議会運営費を負担金として計上しております。

民有林振興費、説明欄下段、補助金、未来につなぐ森づくり推進事業は、植栽事業10. 3~クタールに対して208万4,000円を計上しております。

次に、7款商工観光費でございますが、商工観光費の歳出では、札内川園地木製複合遊 具の補修工事、道の駅大型誘導看板の撤去工事などにより、対前年比986万2,000 円、8.1パーセント増の1億3,148万円となっております。

121ページをお開きください。

2目商工振興費、説明欄下段、経営改善普及事業補助金は、商工会の経営改善普及事業 に係る人件費、地域振興事業費等に対する補助で、1,249万5,000円を計上して おります。

122ページをお開きください。

説明欄上段、中小企業振興事業費、21節貸付金の中小企業振興資金預託金は、昨年同様の5,000万円を預託し、中小企業経営を支援するものです。

123ページをご覧ください。

説明欄上段の観光振興事業補助金537万円は観光協会に対する補助で、やまべ放流祭、 道の駅フェア、札内川園地事業などを行ってまいります。

また、27年度にも道央圏からのバスツアーを計画しております。

説明欄中段、札内川園地管理委託は953万3,000円を計上しております。

昨年から観光協会直営となりました、山岳センターのレストランぴよろは、メニューを 新たに検討し、飲食の提供を行ってまいります。

15節工事請負費は、札内川園地木製遊具の安全確保のため、補修工事に190万6, 000円を計上しております。

124ページをお開きください。

道の駅関連施設管理費、説明欄下段、委託料の道の駅関連施設等管理・道の駅運営委託 は、825万4,000円を計上しております。

125ページ、説明欄中段、工事請負費ですが、国道沿いにあります大型誘導看板が老朽化により、モルタル部分が崩れ落下状況にあります。

危険性が高いということで、撤去工事として444万9,000円を計上しております。 備品購入費です。一般備品は、休憩用のガーデンセットを2セット購入を予定しております。

次に、黒ナンバーの18番をご用意ください。

予算に関する資料の事務事業説明、8事業を載せてあります。

26ページをお開きください。

新・元気な畑づくり事業は、23年度から5カ年ということで、事業期間最終年という ふうになります。

予算額700万円で、客土、石礫除去、堆肥購入助成とストーンクラッシャーによる石 礫粉砕をメニューにしております。

27ページ、地域担い手育成総合支援協議会補助金は予算額362万円で、農協に対する経営安定の委託ほか、モニター事業に係るものです。

次に、環境保全型農業支払対策事業については予算額1,040万円で、農薬低減によるものに対し、今年度から農業グループを支援するものに変更となっております。

なお、27年度より、制度の変更により国負担分が村を通して、農業グループへの補助 となることから予算が増額となっております。

29ページ、牛サルモネラ予防接種事業は予算額114万円で、昨年よりワクチンが安定供給できることが見込めるため、事業再開し、ワクチン接種による予防対象牛として5,700頭を見込んでいるところであります。

30ページ、大規模草地育成牧場備品購入費は予算額2,284万6,000円で、老朽化した車両、作業機を更新いたします。

村有林整備工事は、予算額1,641万1,000円で、北海道の造林事業補助金を受け、森林経営計画に基づき、植栽、下刈り、間伐などを適正に管理を行ってまいります。

31ページ、まちなか賑わいづくり事業は予算額34万9,000円で、昨年委員会を 設置しまして、中心市街地の賑わいづくりのための調査研究を行い、本年度村に対する提 言を行うことになっております。

消費生活対策事業につきましては、97万7,000円で記載のとおりとなってございます。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 次に、大和田施設課長、お願いします。
- **〇施設課長(大和田貢一君)** それでは、施設課所管の予算概要についてご説明させていただきます。
 - 113ページをお開き願います。

農林業費のうち、土地改良事業費についてご説明いたします。

土地改良事業費は、総額で2億8,662万円と、前年度対比2億5,242万円の増額となっておりますが、右説明欄下段から114ページにかけての国営札内川第二地区かんがい排水事業の事業完了に伴う地元負担金1億4,430万4,000円を繰上償還することと、114ページ中段、土地改良一般経費、負担金補助及び交付金の多面的機能支払対策交付金が、これまでは北海道の農地・水・保全協議会から各団体に支払われていた交付金が新年度からは村が各組織に交付するシステムとなり、各活動組織への支払い総額8,411万8,000円を計上していることが増の大きな要因となっております。

113ページに戻っていただき、説明欄下段、道営担い手畑総事業札内川左岸地区負担 金は畑かん配水用整備の負担が主ですが、4,620万円を計上しております。

次のページ、説明欄中段、札内川地区かんがい排水施設維持管理協議会負担金は、施設の完了施設の増により維持管理費が増額するなど、前年度対比166万2,000円増の994万6,000円を計上しております。

次に、127ページをお開きください。

8款土木費、説明欄中段、公園管理費の委託料、公園管理委託は848万3,000円を計上しておりますが、公園の日常巡回での清掃や施設点検、小破修繕などのきめ細やかな対応を行うため、人件費を増加させたことにより、前年度対比39万3,000円の増となっております。

同じく委託料、公園等樹木防除防疫委託84万8,000円は、桜六花公園樹木の適正な育成のため、新年度も継続して実施するものです。

なお、平成26年度での地域創生先行型交付金の充当を模索し、新年度予算に計上して おりませんが、桜六花公園整備につきましては、新年度早期の補正により実施を行ってい く予定でおります。

次のページ、128ページをお開きください。

説明欄上段、公園管理備品の購入は、公園芝刈り機、三連リールモア1台の更新を行うものです。

下のページに移り、説明欄上段、道路維持費の委託料、道路維持委託は、前年度対比469万円の増で、3,421万円を計上しておりますが、道路アスファルトのクラックや路肩下がりなどの補修費の増を行っていることによるものです。

次のページ、130ページをお開きください。

説明欄中段、道路改修費、委託料、調査設計委託は、戸蔦大橋橋梁保護工事の設計と、 新札内南50号道路用地処理境界杭埋設委託を行うものです。

同じく説明欄下段、工事請負費、道路改良舗装工事1億2,035万円は、元大正共栄44号道路改良舗装工事582メートル、中島新橋橋梁長寿命化の補修工事、新生・元更別東1線道路42号から44号間の舗装オーバーレイ1,100メートルを行うものです。次に、133ページをお開きください。

説明欄中段、定住対策費、19節定住促進補助金は、2,123万3,000円を計上しておりますが、定住促進奨励金、民間賃貸住宅入居者への奨励金、若年者移住促進奨励金の3事業は、すでに3月補正で地域創生先行型交付金充当事業として予算を計上しておりますことから、重複した予算となっており、中札内スタイル住宅建設奨励金620万円ほどが新年度予算での執行見込みとなります。

次に、135ページをお開きください。

公営住宅建設事業、委託料の公営住宅設計委託161万5,000円は、平成28年度

の居住性向上と改善事業実施分の設計を行うもので、公営住宅体力度調査委託34万8, 000円は、平成29年度改善事業実施分、公営住宅の体力度の調査を行うものです。

15節工事請負費7,340万円は、泉団地3棟9戸と上札内東団地3棟6戸の居住性 向上等の改善工事を実施するものです。

22節補償補填及び賠償金、移転補償費240万円は、内部改修工事による一時移転と、 改善終了後の空家への前倒し移転を見込んだ数に対応する補償費を計上しております。

次に、予算に関する資料をご用意願います。

29ページをお開き願います。

上段、土地改良一般経費の多面的機能支払交付金事業は、11地区の活動組織に農地維持地便向上の取組みに対して交付するものですが、農地・水保全管理支払からの制度変更により、これまで村が北海道の協議会の方に事業費の4分の1の負担金を支払い、協議会から各活動組織に交付されていたものが、新年度からは、村が国費、道費負担を受け、村から直接活動組織に支払うこととなり、支出予算額は前年度の4倍規模に膨らんでおります。

次に、32ページをお開きください。

下段の道路改修費、橋梁長寿命化工事は、中島新橋の防水性改善や伸縮装置の取替えなどの長寿命化計画を新年度をスタートとして4年間の事業計画で行うものです。

次に、33ページ上段、橋梁保全工事は、戸蔦大橋が河川の流れの変化による護岸穿掘が進んでおり、改修事業の実施までの期間、応急的護岸保護を目的とし、テトラポットを 設置しようとするものです。

以上で、施設課所管の予算概要説明を終わらせていただきます。

〇議長(髙橋和雄君) これで、6款農林業費と7款商工観光費、8款土木費についての 説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

6番男澤議員。

O6番 (男澤秋子君) では、2、3点お伺いしたいと思います。

ページ数として114ページになるのかしら、今、説明がありました多目的機能支払交付金、交付の場所が変わったということなので説明は受けたのですけども、このようにして予算額が4倍にもなったという中身、なぜそのような予算がこのような多額の予算になったのかということが、まずちょっと知りたいことと、これは昨年度からは11区画での事業に対する交付金の支払いであるかと思いますけれども、そのほかに今年は、まだほかの地域での立ち上げるというか、この事業をやりたいという希望のところがあるかということをまずお聞きいたします。

それと次に、123ページの、先ほども説明があったかと思いますけれども、札内川園地の木製複合遊具補修工事として、109万6,000円の予算がありますけれども、これはピョウタンの滝の園地にある遊具かなと思いますけれども、具体的にどういうような補修をするのか。

これは何年ぐらい経っているのかなというようなこともちょっと気になるので、それの 安全確保のために修繕をするのかと思いますけれども、具体的な修繕の内容ですね。それ をお伺いします。

あと、125ページに、道の駅の大型看板の撤去工事ということでありますけれども、

具体的にはどこの位置かなと思っているのですけれども、花水山がある東側に大きなコンクリートの道の駅という、当初、道の駅が設置された時に案内看板としてできたものなのか、ちょっと私はそこの場所が詳しくわからないので、まずその3点、お願いいたします。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 大和田施設課長。
- **〇施設課長(大和田貢一君)** まず、多面的機能支払の財源の詳細ですけれども、これは 財源が国が2分の1、北海道が4分の1、そして村が4分の1の負担で総額を賄うという 事業でございます。

これまでは村が4分の1の負担金を道の農地・水協議会の方にお支払いして、その協議会は国からの2分の1、道からの4分の1を受けて、全体の予算を各全道の地域の活動組織に配分するという事務の流れだったのですけれども。

新年度は、村が国の2分の1の財源と道の4分の1の財源を受けて、村の負担する4分の1の財源を合せて、活動組織に支出することから4倍の予算にはなっているのですけれども、村の負担金としては4分の1なので、財源的なものについては、村の負担は変わりません。

それと、11地区、今現在活動しているのですけれども、今現在、加入していない行政区は1行政区あります。

ただ、去年の段階で、入る予定も含めて、他地域との合同組織として立ち上げる協議を 行ってきた中で、そこの地域については、入らないという判断をされたので、今の段階で は新年度また改めてということはないと思うのですけれども。将来的にはまたそういった ことも、地域の活動を見ながら、そういった事業の内容も含めた理解が示されれば、また 入る可能性もあるので、そういったことはまた周知を含めて、活動についての取組みを行っていきたいというふうに考えております。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 中道産業課課長補佐。
- **○産業課課長補佐(中道真也君)** 私の方からは、木製複合遊具の補修について答弁させていただきたいと思います。

場所はレストハウス西側の一番大きな遊具でして、滑り台付きの遊具です。

修繕する理由につきましては、床板梁・支柱の腐食が著しく、お子さんたち遊ぶのに、 非常に危険な状態ということで、今、コンパネ等で応急処置している状況にございますの で、それらを改修したいと考えております。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 成沢産業課長。
- **○産業課長(成沢雄治君)** 私の方から、大型看板の方の説明をさせていただきたいというふうに思います。

道の駅の花水山から見て南側にあります。一番大きな看板で、帯広側から見ると、花畑 牧場に行きますよというのと、上札内方面に行きますという看板。

広尾線から見ると、道の駅のそれぞれのトイレがありますよとか、そういう一番大きい 看板を撤去するというようなことでございます。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 6番男澤議員。
- **〇6番(男澤秋子君)** 多目的機能支払交付金についてはわかりました。

負担金には、金額は大きくても村の負担金が同じだという内容で理解いたしましたし、この次の123ページの木製複合遊具補修工事についても、何年ぐらい経っているのかなというようなことをちょっとお聞きしたかったのですけども、やはり安全性の確保は大事なことなので、やはり常にその辺を点検し、安全確保に努めてもらいたいというように思

います。

あと、125ページの大型誘導看板だったのですけど、私が想像していたのとはちょっと違ったかなと思って。

ただ、私が撤去するのかなと思ったところの撤去であれば、道の駅に品物を搬入している生産者が、搬入する時に駐車スペースがないということで、早いうちのそこの確保をしてほしいという要望があるので、そういうような撤去をするのであって、その場所がそういうような駐車場スペースとして使えるのであれば、それも利用するのにいいかなということでお聞きしたのですけども、今お聞きする中では、そのものが撤去されたとしても、そういう利用ができないのかなというように思うのですけれども。

ただ、道の駅の利用は、4月のじゃらんに報告されるかと思うのですけれども、道の駅の利用として、昨年度は74万何千人ということで全道3位というような報告がされると、その雑誌に載るというようなことも伺っておりますので、ぜひ、そういうような運営する上で、やはり生産者がよりあそこに品物を搬入できるような体制づくりが急がれるのではないかと思うことから、この撤去もあわせて、そういうようなことも考えていただければと思いますけれども、その点についてお伺いいたします。

- **〇議長(高橋和雄君)** 中道産業課課長補佐。
- **○産業課課長補佐(中道真也君)** 今ちょっと正確な年数がわからないのですけども、おおよそ20年程度経過しているものと思われます。
- **〇議長(高橋和雄君)** 成沢産業課長。
- **○産業課長(成沢雄治君)** 今質問ございました道の駅の入口の花水山の横の看板のことを言われているかなというふうに、花壇のところにあることかなというふうに思って聞いておりましたが、現在、道の駅の魅力向上ということで、全体構想を含め検討中でございます。

その中で、できるものできないもの含めて、今、ソフト・ハード面含めて検討しておりますので、そういったことの中で協議をしていきたいというふうに考えております。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 6番男澤議員。
- **〇6番(男澤秋子君)** 今、道の駅の構想を考えている途中だということで、なかなか進まないというのが私の気持ちでちょっとじれったいというか、そんな思いなのですけれども、やはり今、道の駅が本当に冬でも利用されている状況にあるのですよね。

それですから、やはり早く整備する必要があるというふうに私は感じているので、ぜひ、 早急にできるような、せめてその部分だけでもできるような体制を急いでほしいなという ように思います。

〇議長(髙橋和雄君) ご意見として聞いておきたいと思います。

そのほか。

5番黒田議員。

- **〇5番(黒田和弘君)** それでは、何点かお聞きをしたいというふうに思います。
 - 123ページの説明欄の上の方かな。

日高東部・十勝南部広域観光振興事業調査研究補助金とありますよね。

この関係については、いずれにしても、昨年の議会だったかな、2回ぐらい状況を聞いているわけですが、日高と十勝の交流ということで私も期待をしているものですから、経過を聞くことにしております。

それで、昨年の9月の決算議会ですけれども、報告としてワーキンググループを26年

度に立ち上げて、商工会が中心となって、村職員も2名入って5名の委員で進め、26年 度中にまとめることになっていると、こんなことなのですね。

それで、周遊ルート、その他の防災面、あるいはまた中札内の観光はどうやって進めていくのかということのようですが、それらの状況と結果について、この際報告を願いたいなというふうに思います。

それから、125ページになるのかな。道の駅関連施設管理費の関係ですが、開拓記念館、当時つくったときに、これも前回取り上げた問題ですが、開拓記念館のビデオ、これについてはあの中で、昔の郷土の歴史、あるいはまた生活文化ということで、実際に実演をしたものを録画したビデオあるのですね。

全国的にもかなり優秀賞になったのかな、お金もかかっていますし、貴重なビデオだということで聞いたのですが、人事異動等もあって、なかなかそこまでわからないということだったのですが、そのビデオがあるということがわかりました。

その時のやり取りの中で、そういったビデオについての活用については、検討するということの答弁がありました。

平成27年度、どういうふうに活用していくのかですね。

産業課だけで無理だとすれば、当然教育委員会も絡むと思うのですけども、ぜひ、そういった、今言った昔の歴史、郷土の歴史だとか生活文化を大切にしていくべきでないのかなということで申し上げているわけですが、そこら辺の見解についてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、127ページの公園管理の関係なのですが、実際に去年ですか、草刈している人、ちょっと忘れましたけど、誰だったか忘れたのですが、その人の言い方として、文化センターあるいは中央公園等かな、春にかなり浮くものですから、転圧をするべきなのだけども、転圧していないために、実際に草を刈っていく時点でかなり絡むらしいのですね。

よって、実際にやっている人については、やっぱり転圧をしてもらって刈るとスムーズ に刈れるのだがと、こんな話をいただきました。

そんなこと含めて、その当時、直接担当の方にも、建設かな、連絡を入れているわけですが、その辺の27年度のことについては改善する考え方が持っているのかどうか。

その辺をお聞きをしたいなというふうに思います。

〇議長(髙橋和雄君) 成沢産業課長。

○産業課長(成沢雄治君) まず1点目ですが、日高東部・十勝南部広域連携推進協議会 の経過について、説明をさせていただきたいというふうに思います。

協議会につきましては、以前にも説明してございますとおり、25年の2月に設立総会を受け、今年度まで進んできておりますが、26年度の経過としましては、まず、市町村ワーキンググループを立ち上げ、それぞれの町村にワーキンググループを立ち上げまして、その市町村の魅力、何があるかということを話をされ、それぞれ幹事会の方に協議として持ち上げております。

その結果を踏まえ、電通というところが主になってそれを取りまとめているわけですが、 今回、2月18日に総会がありまして、その中で説明を受けております。

新聞にも載っていたかなというふうに思いますが、その中で、日高地区を日高半島として、周遊ルートとして巡っていきましょうと、そういう提案をされております。

中札内につきましても、ここで確認をされたのが、中札内のネーミングだとか、この観

光に対するタイトルというふうにしていきましょうかという話し合いになっております。 中札内につきましては、ネーミングとして、清流を巡るということをメインとして企画 がされております。

タイトルとしましては、先ほど言いました日高半島という提案がありましたが、日高半島物語だとか、いろんなものを付けて、ちょっと揉み直しというような話の中で総会を終わっているところでございます。

次に、開拓記念館のビデオの関係でございますが、ビデオについてはCD化してございます。

そのCD化されたものを、文化センターの図書館に置くとか、場合によってはカントリープラザの中で流すとか、そういうことも考えて、27年度は取組んでいきたいというふうに思っております。

〇議長(高橋和雄君) 大和田施設課長。

○施設課長(大和田貢一君) 春先の芝の転圧というのは、基本的には芝の上で活動を行う激しいスポーツ等を行って、芝が剥がれてしまう恐れのあるところを優先的に転圧をかけて準備をしていくわけですけれども、その年のしばれ具合によって、その浮きというのは変わるものですから、この春、雪解けの状況を見て、また、その草刈る担当の社協のほうの方とも相談をしながら、適切な管理ができるように協議、検討をしていきたいというふうに考えております。

〇議長(高橋和雄君) 5番黒田議員。

〇5番(黒田和弘君) 日高東部の関係ですけれども、概略わかりました。

各町村かなり興味を持って、日高、十勝も含めて精力的にやっているなというふうに思うのですが、本村においても、こういったことをやはりPRというか、住民も含めて関心を得れるような周知というのかな、広報なりほかのものの何かを使う中で、ぜひ村内のムードを上げて、日高十勝一体となった、先ほど言った日勝半島というのですか、そういうことに向かって、ぜひ前向きに取組んでみてほしいものだなというふうに思っています。

それから、開拓記念館については、CD化したということですから、素晴らしいことだなというふうに思いますし、これでそのものがずっと残るということです。

これは、何枚ぐらい複写したのか。そして、先ほど、教育委員会あるいはまた産業の施設の中で活用していきたいということですから、ぜひ、昔の生活の様子をだんだん忘れがちなので、いろんな行事というかイベントの中でも活用しながら、昔の人はこういう形で頑張ったということをする中でやってほしいなと。

結構、費用あるいは日にちもかかって取った記憶があるものですから、それに出てきた 人や何かも現実に中札内おりますよね。

そんなこと含めて、ぜひ活用について推進していってもらいたいなというふうに思います。

それから、芝生の転圧の関係ですけれども、私も実際草刈してないからわからないのですが、その人いわくは、そんなことで転圧してもらえば、その機械がスムーズにいくのにねということで、機械がよかったら転圧しなくてもスーッといくのかどうかちょっとわからないのですが、かなり浮いているものだから、突っかかってなかなかスムーズに刈れないということですから、機械の寿命あるいはまた作業している人の効率化も含めて、ぜひ現場の人たちと連携を密にした中で、ぜひ、お願いしたいものだなというふうに思いますが、含めて3点、一言ずつでいいのでよろしくお願いします。

○議長(高橋和雄君) ご意見という形みたいなのですが、一言ずつということですので。 意見として聞いておきたいというふうに思います。

そのほか、ご質疑ありましたら。

3番知本議員。

○3番(知本正幸君) 先ほどの男澤議員の園地の遊具の関係ですね。

確か33、4年ぐらい経つのですかね。

かなり老朽化しているので、そろそろ出てくるのだろうなと思っていましたけど、私はちょっと違うふうに捉えていて、この木造遊具、ピョウタンの滝の滝見橋だか遊歩道ありますよね。

あそこは、何回か通行止めになっていて、何か下が腐っているのだという話もちょっと 聞いたのですけども、てっきりそこかなと思ったのですよね。

そこではないみたいなので。あの橋、ちょっとどんな状況になっているのかね、そこら 辺についてと。

あと、以前にも質問したのですけども、あの奥にカツラの大木がありますよね。

あの時の答弁として、村の土地でないので、営林署と協議して、看板なり駐車帯なり検 討したいというような答弁があったと思うのですけども、そこら辺どんななっているのか なということと。

あと、道の駅の関係ですね。

執行方針の中で、これまでの成果、課題を検証してソフト・ハードの両面から方向性を示して、関係機関と十分協議をして、新たな取組み方針をまとめたいということですけども、ここら辺の関係機関と十分な協議という面で、以前に私も一般質問して、しつこく言うつもりもないのですけども、利害関係のない村民の人とか、あるいは有識者、そんな人たちも入った中で、そういう検討を進めるべきでないかなという質問を前回もしているのですけども、そこら辺の考え方についてどういう考え方なのか伺いたいと思います。

それともう1点、資料の33ページの戸蔦大橋ですか、これの護岸ですね。

かなりの大きな額、これから出てくるのでしょうけども、調査だけですのでね。

以前に、この関係で帯広市と村と隣接しているので、いろんな経過があってうちが責任というか、村の範囲だというようなこともちょっと何らかの人に聞いたのですけども、帯広市に対しても応分の負担をしてもらうということでお願いなのでしょうけども、そういったことも何かの機会の時にちょっと話を聞いたことがあるのですけども、そこら辺、帯広市に対して、そういう話を持ちかけているのかどうなのか。

そこら辺について、3点ばかりお願いしたいと思います。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 成沢産業課長。
- **○産業課長(成沢雄治君)** まず1点、滝見橋の関係です。

滝見橋の関係は、かなり橋自体も腐食しているというか、している部分と、岩盤が削れてきて、かなり接近している状態にあります。

どうするかという検討も重ねてきているわけですが、この近年、想定されない災害だとかいろんなことが多いかなというふうに考えていまして、27年度についてはちょっと閉鎖をする中で、1年間検討してみたいというふうに今のところ考えているところでございます。

次に、道の駅の検討の関係でございますが、現在、アンケートの資料のまとめ、さらに は道の駅の関連者との打合せをする中で、叩き台として魅力向上に向けた叩き台をつくり ました。

その中で、今、庁内の中で、少し2回程度揉みながら、また3月、今週なのですが、テナント会等ともまたちょっと打合せをするところです。

今後におきましては、委員のおっしゃったとおり、そういう意見もいただきながら、まとめていきたいというふうには思っていますので、そういうことで今後進めていきたいというふうに考えております。

- **〇議長(高橋和雄君)** 大和田施設課長。
- **○施設課長(大和田貢一君)** 戸蔦大橋の保全の関係ですけれども、議員おっしゃるとおり、帯広市にも負担の要請できないものかということで、検討というか、当時の協定書よく読み直してみたのですね。

それでやはり、橋についてはすべて村が維持管理を行うこと。また、修繕、改修に係る 費用についても一切村が負担をするというそういう協定になっておりますことから、橋の 保全について、帯広市に負担を請求することは難しいだろうという判断をしています。

ただ、今の河川の状況でちょっとお話させていただくと、橋だけではなくて、西側の方の護岸というか、帯広市市道側の方もかなり削れていて、そのままの状況でいくと、橋だけでなくて、市道の方まで決壊する恐れがあるのではないかということで、去年から帯広市とも協議をして、うちで持っている情報等をすべて資料として提出して、今後、村と帯広市と一体となって保全をしていかなければ、この橋又は道路は守れないということの共通認識には立てましたので、今後、そういったことを帯広市の負担でやっていくのか。

または、村と市が共同して河川の改修を要望していくかということのそういったところの意識はお互い確認できました。

今年度の道への事業の要請についても、来年度以降、市と協力を大綱して、河川改修については要望させてもらいますということはお伝えしておりますので、来年以降については市と連携しながら、保全対策というのは進めていくことになりますけれども、残念ながら、橋梁の部分については、村の方で今、道の方の事業なり、また、国の方の橋梁の長寿命化の事業を模索しながら、なるべく財政負担のないように行っていくということで取り進めているところです。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 成沢産業課長。
- **○産業課長(成沢雄治君)** カツラの大木の関係でございますが、縫内に抜ける村道の駐車場の山側にあるというふうに記憶しているのですが、その当時、振興局の方にお話をして、その後に下刈り等をしながら、園地事業として大木を巡るツアーというものを行っております。

このツアーについては、10人以上参加をされたというふうに聞いておりますが、その後については、その事業について実施をしておりませんので、27年以降、もう一度再検討しながら考えてみていきたいなというふうに思います。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 3番知本議員。
- ○3番(知本正幸君) この場所、下草は刈ってありましたけどね。

推定の樹齢というのですか、そういったのも簡単なものでもいいから、やっぱり表示板きちっと看板を付けるべきだし、林道ですから、駐車場も立派なものにならないだろうけども、横に置ける程度の、2、3台置ける程度のそういう駐車台も整地しておくのも必要でないかなというふうに思いますので、営林署の方とそういう方向でぜひ進めてほしいなということ、これは要望しておきたいと思います。

あと、ピョウタンの滝のかなり水しぶきで多分腐ってくるので、やるとすればかなり抜本的な工事になるのでしょうけども、そういったいろんな事業を探した中で、あそこをきちっと整備した方いいのかなと思いますので、できるだけ通行止めのない形でやっていただきたいなというようなことで、これもお願いしておきたいと思います。

あと、道の駅ですね。

これもテナント会ともこれから十分協議するということですけども、テナント会はテナント会でどちらかというと利害関係があるので、いろいろ意見聞くのは当然でしょうけども、それ以上に、村でなくても有識者というの、知識的にそういういろんな形でアドバイスを受けながら、ソフトとハード面の整備というかな、これを進めてほしいなというふうに思います。

それと、護岸の関係、そういうことなんですね。当然、帯広市側にかなり河川もえぐれているので、帯広市もきっと黙ってられない、放っておけないと思いますので、これからも十分帯広市と詰めながら、できるだけ地元の財政負担を少ないような形でやるように、これから十分帯広市とも詰めていただきたいなということをお願いしておきたいと思います。

○議長(高橋和雄君) 3点ともご意見として聞いておきたいというふうに思います。 そのほか、ご質疑。 佐藤議員。

〇2番(佐藤耕平君) それでは1点だけ。

執行方針の中で、TPPに関しての報告がなされたのですけども、ご存じのとおり、この5月にも何らかの決着がつくのではないかという点では、最終局面を迎えていると思うのですけども、そういう中、町村会の決議も上がっていますし、今議会であれば請願も通りましたし、この間村としても学習会や懸垂幕設置や広報等での周知もなされてきていると思うのですけども、そこは大いに評価できるのですけども。この最終局面を迎えているというこの地点に立って、もうワンアクション何か、さらにアクションを村独自で何かがあると大きな意思表示になるのかなと思うのですけども、そういう中で、幕別や士幌ではこの間、町独自での決起集会なんかも開いているのですけども、そういう大掛かりなのはちょっと今の時期になっては難しいかもしれないですけども、何かワンアクションを村独自で、新年度何かやるような考えはあるのか、伺います。

〇議長(髙橋和雄君) 田村村長。

○村長(田村光義君) 独自でというようなお話でしたけども、それぞれ選択なので、どれほどアピールかということからいえば、できるだけその輪は大きくしていくのが自然かなというふうに思って、独自のことは今考えておりません。

ただ、今日のニュースでしたか、平行線というようなことで、なかなか5月では妥結なのかというところが緩く、歩みが遅いというのでしょうかね。

まだまだ続くのかなというような、こんな感じもしていますので、私としてはやはり、 町村会もちょっと今話題で出していただきましたけども、忘れられてはならないというこ とで、常に集まるごと意見交換していますので、やはり大きな、前回は町村会だけでした けども、そこに入っている大きな団体がやっぱり、この時期またそれに向けてやることの ほうが、国あるいは皆さんに向けてアピールできるということがいいのではないかなとい うふうに思っておりますので、この後また独自のことということについては、ちょっと今 のところ検討する考え方はございません。 ○議長(高橋和雄君) そのほか。

6番男澤議員。

○6番(男澤秋子君) 先ほどの道の駅の魅力向上について検討中であるということなので、私がちょっと提案というか、考え方としてちょっと述べたいというように思うのですけれども。

あそこのカントリープラザの中に、てんとう虫というお店がありますけれども、あの店は、あそこの経営者がそれぞれの品物を出しているのですけども。

私、あのカントリープラザの中にJAの販売品を全部置くべきでないかというように思っているのですよね。JAの商品は、夏場は別棟のところに駐車場の際にあるのですけれども、冬場にはないのですよね。

ですから、やはり冬についても、やはりあそこの道の駅のカントリープラザに入るお客さんがいらっしゃいますので、私は基幹産業である農業のその枝豆を利用した品物ですとか、お肉、鶏肉を利用したもの、チーズを利用したもの、チーズがありますので、あそこにはやはりJAの商品を置くスペースを置くことを考えるべきでないかなというように思っているのですけども、その考え方はあるのかどうか。

- 〇議長(高橋和雄君) 成沢産業課長。
- **○産業課長(成沢雄治君)** 今の意見に対してですが、基本的には個人的にやっている事業者というふうに捉えておりますので、置くものについてあまりひどいものについては確認をしながら、なるべく地場のものだとか北海道のものを置いていただけるような形での点検はしているところでありますが、村のJAの特産品ということでの話につきましては、連携できるのか、そういった部分含めて、全体の中で検討していきたいというふうに思います。
- **〇議長(髙橋和雄君)** 6番男澤議員。
- **○6番(男澤秋子君)** 冬は、やはりなかなかあそこに、中札内の人はわかっていて、JAの直売所に行くのですけれども。観光客もしくは中札内の道の駅に来た人は、中札内の品物がそこの道の駅では買えないということで、知らないという人が多いのでね。

やはりそこで買えるということを進めていっていただきたいと、私の希望です。

○議長(髙橋和雄君) ご意見として処理させていただきたいと思います。

暫時休憩をしたいと思います。

15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時03分 再開 午前11時15分

〇議長(髙橋和雄君) 皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費についての質疑を引き続き受けたいと思います。

7番北嶋議員。

〇7番(北嶋信昭君) 道の駅運営関連に関してですけど、お金の話ではないのですけど も。道の駅にはテナント会と運営委員会と、それから指定管理者っているのですけども、 いろいろ議会でも出てくるのですけど、いろんな意見だとか個人的な意見も出てくるのだ ろうと思うのですけども。運営委員会の中において、いろんな話出てきたことをテナント会だったかな、話してみたら、以外とテナント会なんかでは、協議していないようなことが結構こういうところで出てくるわけですよね。

テナント会、それから運営委員会、指定管理者というのは道の駅にどういうかかわりを持っているのかなという何か不思議に思うのですけども、その三つのほうがいろんな協議をして出てくるのならいいのだけども、一部の人間の意見の中で出てきたみたいな話もよくすることを聞くのですけども、そういう組織がきちんとできているのにそういうところで話されないものも出てくるというのも不思議なのですけども。

どうですかね。今言う、テナント会、運営委員会、指定管理者の役割というのは、それなりに果たしてやっているのか。

それとも、無視してやる部分もあるのか、ちょっとその辺を伺いたいと思いますけども。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 成沢産業課長。
- **○産業課長(成沢雄治君)** 道の駅運営委員会なのですが、基本的に年に1、2回程度、 道の駅のそのテナントだとか状況含めて、全体的に協議をしてございます。

その運営委員会の時には、テナント会、指定管理、我々担当の産業課も含めて協議をしながら、どういうふうな形で今進んでいると、そういう話をしてございます。

この中で、運営委員会として必要なものであれば、テナント会に対してだとか村に対して、意見をいただいているところでございます。

テナント会につきましては、これまたテナント会の中で必要なものをそれぞれ協議していただきまして、それについても運営委員会の代表だとか、村がそういったところに呼ばれて、一緒に相談したりだとか、そういうような形になってございます。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 7番北嶋議員。
- **○7番(北嶋信昭君)** 今聞くところによると、会議はかなり少ないことはわかっていたのですけども、道の駅を運営するために指定管理者まで付いているのですから、やっぱりその辺をいろんな面で協議してやらないと、何と言うのですかね、一部の意見が反映するとか、話によると1テナントのところがものすごい意見で村に言ってきているみたいな話も聞くのですけども。

やっぱりその三つの指定管理者、それから運営委員会、テナント会、これの役目をしっかり果たしながら、あそこの道の駅を発展するような形の中で考えていかないと。

何か今のやり方によって言うと、なんかその辺が外れて物が出てくるような気がするのですよね。

何とか、せっかく、ここによると八百何十万円も指定管理者に払っているわけですから、 この辺もやっぱりしっかりしていってもらってやっていかなくてはいけないと思います。

今年は10周年で、何か式典もやるのでしょうけども、やっぱりその辺をしっかりやって、テナント会の、主体的には指定管理者になるのかなと思うのですけども、そういうものをしっかり、自分は聞いてやってもらいたいなと。

それで、あまりにも1テナントのことの意見とかというのではなくて、全体にテナント会っていうのあるのですから、それを運営するための運営委員会があって、全体を仕切るのが指定管理者なわけですから。

その辺をしっかり連携を取りながら、道の駅を前向きに進めていっていただきたいと思います。

〇議長(髙橋和雄君) ご意見として処理させていただきたいと思います。

そのほか。

3番知本議員。

○3番(知本正幸君) 1点目、畑かん事業の関係ですね、資料28ページ。

繰上償還ということで今回出ているのですけども、この事業は、今年で終わるから繰上 償還しなければならないのか。財源があるから今のうち償還しようとしているのか。

そこら辺と、あと、111ページの環境保全型農業直接支援対策事業ですか、これ3月の補正で結構減額補正していますよね。

今回かなり倍ぐらい増額しているのですけども、先ほど説明を聞いて、農業グループへの補助金となったということで、利用者の方には、ちょっとこの補助金使いづらいのだよねという話も何か聞いたことあるのですけども、そこら辺どんなことに今回、次なっていくのか。

それと、歳入の関係。道の補助金1本化になったということだけど、この財源内訳、道の関係が二つ出ていますね。780万円と5万円か。

これはどういうことか、ちょっとわからなかったものだから教えてください。

あと、定住促進の関係で、これも先般、一般質問したのですけども。この時に、移住体験モニターをもっと拡大した方がいいのではないかと。確か1週間だったと思いますね。 休暇村ですね。

これ、答弁としては、今年というか、26年度で15が終わるので、ぜんりんとの約束ね。

検証して今後どうするか、検討したいというそんな答弁だったと思うのですけども、そ こら辺どんなふうに検討したのか。

それと、135ページの公営住宅、予算とは関係ないのですけども、毎年9戸ずつかな、 改修工事していまして、去年改修した工事について、泉団地9戸のうち4戸ぐらいかな、 除雪を全然していないので、多分誰も入っていないのかなと思っているのですけども、こ れ公募しないのかな。しているのかもしれないけど、それなのか、今度は移転というか、 一時引っ越す人のために、あそこ残してあるのか。

そこら辺、ちょっとどういうことなのか答弁願いたいと思います。

〇議長(髙橋和雄君) 大和田施設課長。

○施設課長(大和田貢一君) 畑かんの繰上償還ですけれども、今年度で国営事業は全部 完了したということで、これまでの負担金を完了後にすべての事業に係る負担金を払うと いうことになるのですけれども、これは分割でも一括でも可能ですけれども、金利等の支 出を抑えるために一括償還するということで、今回決定をして予算措置をしたことになり ます。

あと、定住の方ですね。

9月でしたか、その辺で答弁させていただいたのですけれども、ぜんりんさんの方の施設を借りてのこれまでの実績というのは、休暇村さんのほうからも言われているのですけれども、同じ人が繰り返し来るということで、定住移住目的の成果はないのでないかということの意見も出されておりまして、まだ最終的な結論の話はしていないのですけれども、それでも休暇村の方のメリットということで、ある程度そういったことの配慮も、これまでお世話になってきているので、あるのであれば、そういったことも含めて検討はしたいのですけれども、移住という意味では、ちょっと成果としては、これまでの実績としてはあまりなかったということ。

前にお話した通り、観光的な要素で来られている方が多いということで、やはり施策については、少し変えていかなければならないというふうに考えております。

それ以降の具体的なところはまだ、27年度で少し詰めていかなければならないなと思っているのですけれども、いろんな要望をいただく中で、なかなか仕事とか住む場も含めて、提供できる環境にないという事実もありますので、ここは村独自でやるのがふさわしいのか。

今、定住自立圏の中では、十勝で挙げて優待策をPRしていこうという動きもありますので、そういったところにも、加入、加盟、協力しながらやっていくということも、新年度スタートしますので、そういった課題も含めて、少し27年度に具体的なところの整理をしていければというふうに考えております。

あと、公営住宅の改修が終わった4戸空いているのですけれども、4戸のうちの一つは、 平成28年度に改修予定の住宅から異動希望がありましたので、一つ埋まります。

3戸についても、来年以降の改修ペースからいくと、ほかの住宅、改修終わっていない 住宅も空いてきていますので、そちらの方に一時移転の住宅使うということで、3戸も4 月に開放しようとしています。

ただ、泉団地は公募住宅ではなくて、随時募集住宅なのですね。

すでに登録されている方がいらっしゃるので、そういった方にまず声をかけて、その中にはすでにもうほかの住宅で決まっていて、民間賃貸住宅も含めてですね。

入居希望されないという方もいらっしゃるので、まずそこを削っていって、最終的に空いたら、新たに公に政策空家を停止して、入居開始しますということを通知して、また入居の方に配慮していきたいなと思っています。

ですから、ちょっとくどいようですけれども、4戸については4月以降、入居する住宅ということで取り扱っていきたいというふうに考えています。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 成沢産業課長。
- **○産業課長(成沢雄治君)** 私の方から、環境保全型農業直接支払対策事業補助金の関係、 説明をさせていただきたいというふうに思います。

この事業につきましては、形は違うのですが、平成19年から始まりまして、今の形、23年から始まっております。

27年から法が新たに整備されまして、法制化された環境整備事業というような形になってございます。

26年度の補正で減額されたというふうに話があったのですが、あれはちょっと単価が 三つに分かれていまして、安い単価に行かざるを得ない部分があったので下がったという ふうに捉えておいていただければいいかなというふうに思いますが、確かに農薬の5割低 減ということで、使い勝手が厳しいという農業者の意見もございます。

今回は、今まで個人に対してそれぞれ補助をしていたのですが、27年度法制化されて からは、農業者グループを立ち上げて、そこに補助しましょうという制度に変わっており ます。

この間、その協議もしまして、中札内ではそれに取組む一本化での協議会で進めるというような形になっているところでございます。

制度が変わりまして、今までは道から補助金を受け、道4分の1、村4分の1で、4分の2をそれぞれ生産者に出していましたので、27年度からは国の分も一度道の方に行きまして、4分の3が道から村に入ってきます。

すべてそこから村の4分の1を上乗せして、グループへ出すというような形に変更になりましたので、昨年より大体倍額になっているかなというふうになってございます。

歳入の内訳なのですが、5万円につきましては、そういった部分の事業費、事務経費というのでしょうか、それは村の方に事務経費として入ってきます。

780万円という部分につきましては、先ほど言った、国、道の4分の3の部分が補助 金として村に一度入って交付をするというような形になってございます。

- **〇議長(高橋和雄君)** 3番知本議員。
- ○3番(知本正幸君) 環境保全の関係と畑かんの関係はわかりました。

ちなみに、これ財源は繰上償還でどのぐらいの財源か、もし押さえていたらちょっと教 えてほしいのですが。

それと、定住の関係ですね。

昨日の新聞だったかな、かなりでかく道新に出ていました、ほかの町の取組みですね。 同じようなことを前回も申し上げていますけども、うちでやっているのは1週間ですから、本当にちょうど観光気分で来て1週間で帰るというのが、そういうことになるのかなと思って見ていたのですけど、ほかの町は大体1カ月平均。多いところは、浦河町あたりは1年で、かなり実績というか、定住促進につながっているというようなことも出ていました。

そういう意味では、ぜんりんさんが長くそういうことをしてくれればいいのでしょうけども、村独自でそういった公営住宅なり、例えば、道の教員住宅かなり空いていますので、ああいうところを利用するとか、少なくとも半年単位ぐらいでやれば、それらの人に対するサポート体制というの、やはりかかわりを持って、仕事の関係あるいは人を紹介したり、いろいろそういうサポートする体制というのかな、こんなのも大事なことでないかなという、ほかの町のを見るとそういったところについてはかなり実績を上げているということですのでね。

これから、地方創生戦略関係の改革策定ありますよね。そういう中にでも、こういった 事業がぴったりくるのかなというふうに思っていますので、本部会議、職員のワーキング グループですか、こういう中で、ぜひ定住を前面に挙げた中で、そういう計画の中に盛り 込んでいったらいいのではないかなというふうに新聞を見ながらそんなふうに思っていま したけども、そこら辺の考え方、理事者としてそこら辺どのように捉えているのか。

答弁願いたいなというふうに思います。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 阿部総務課長。
- ○総務課長(阿部雅行君) 国営かんがい排水事業繰上償還によってどれだけ財政的メリットがあるのかというご質問だと思うのですけども、予算書の114ページをご覧になっていただきたいと思うのですけども、財源の内訳の一番上のところに、農業農村整備事業債という記載があると思います。

こちらの方は辺地債でして、今回この繰上償還することによって、辺地債を充当することができます。

4,000万円なのですけども、今後の財政負担を軽くするため、すなわち、利息の支払いを軽減するために辺地債を借りて償還しようとします。すべてではないのですけども。また、辺地債を借りることによって、この元利償還金の8割を交付税の措置ございますので、財政的にはかなり有利になってきます。

辺地債であれば、今現在であれば、利息が1パーセントから2パーセント程度、このま

ま国営の畑管事業支払いすると、それよりか高い、6パーセント、7パーセントぐらいの 金利、この差が大きいと思いますし、今話した通り、交付税措置もあるということから、 今回繰上償還して辺地を借りる形を取ってございます。

〇議長(髙橋和雄君) 田村村長。

○村長(田村光義君) 定住というか、いわゆるお試しの話が、相当前からいろいろな話が出て、ぜんりんさんとも取組みをして、なかなか来られる方も利口になってというか、いろいろあちこちを巡って、結果、なかなか結びつかないという情報も少しあって、内部的にはそのための住宅を建ててみてはというようなこんな内部の中での話もいろいろしたのですけど、おかげさまで、別に受入体制を組んでいるわけではなくて、いろいろな角度の評価をいただいて、宅地の分譲もそうですけども、いわゆる空いたお店に、特に商工会窓口になっていただいて、空いたところに道外から来られて、その方がまた住宅を借りて定住するだとかということで、村の分譲以外にでも、道外から随分来られてということで、そういう発信の上にちょっとあぐらをかいているところもあるのかなというような感じがして、それ以降、建てて、お試し住宅を提供しようかというところは、ちょっと話が止まっている状況で、先ほど課長の方から言ったように、ぜんりんとの関係でそうやっていたということなのですけども。

かなり皆が一緒に結構取組んでいく中で、どういった特徴を出すのかなというところは、 先ほど言った、いわゆる地域創生の計画の中で少し、ワーキングで意見をもらおうかなと いうふうに、今ご意見聞きながら思っていましたけども、それプラス、違った形での村の 発信も効果が出てきているものですから、そちらもちょっと併せて検討して、選ばれる村 といいましょうか、にしていってはどうかなというところ抱き合わせで少し検討、いわゆ る売り込みという意味でやってみてはどうかなというふうに思いますので。

貴重なご意見いただきましたので、そのことも話題にしてちょっとワーキングで揉んで もらいたいなというふうに思っています。

- ○議長(高橋和雄君) そのほか、質疑を受けたいと思います。 5番黒田議員。
- **〇5番(黒田和弘君)** それでは、2点について質問いたします。

8款の土木費関係で、これも執行方針の中で、道路整備関係については道路改良舗装工事、オーバーレイ工事に加えて、舗装クラックの補修修繕に着手しますと。

特に着手するということで強調されているわけですけども、結構舗装にクラックが入っていると思うのです。

それで着手ということなのですが、以前も恐らくこういったことで補修や何かには手掛けているのではないのかなというふうに思うのですが、あえてここで大きく方針に謳ったということは、特に力を入れていくという意味かなというふうにちょっと思うのですが、そこら辺の現状はこういうことなので、何年計画でこうやりたいというものが何か恐らくあるのでないのかなというふうに推測するのですが、そこら辺を明らかにしてもらいたいなというふうに思います。

それと、公営住宅建設の関係です。毎年補修や何かやっていますよね。

これらについては、公営住宅の長寿命化計画に基づいて、今年は泉団地、上札内東団地を実施しますよと、こういうことなのですけども、なかなか国の補助金が抑制される状況の中にあって、そういうことの中で実施しているのだよという、こんなお話も聞いているわけなのですが、本年度については、こういう計画をしていて、補助金の抑制がひどいの

で、この二つになったよとかというその辺のことについて聞きたいなというふうに思います。計画通りということであれば、その通りでいいですが。

私も長寿命化計画の中身を興味持っているわけですけども、村民としては、ぜひ、その計画が何年だから来てくれるなと、改修してくれるなということで結構期待もしているわけなのです。

私も聞くものですから、興味を持っているわけなのですけども、その辺の状況について 教えていただきたいというふうに思います。

それと、先ほど答弁漏れがあったというふうに思うのですが、小さいことですけども、 開拓記念館のCDの枚数を聞いたのですが、教えてもらってないので、お願いします。

〇議長(高橋和雄君) 成沢産業課長。

○産業課長(成沢雄治君) 開拓記念館のCDと言いましたが、DVDに改めたいと思います。

DVDにつきましては、1枚作成しておりますので、複製をかけていきたいというふうに考えております。

○議長(高橋和雄君) 大和田施設課長。

○施設課長(大和田貢一君) 道路補修の関係で、特にクラック強調したということは、大きな意味がありまして、これまでクラック補修というのは乳剤、アスファルトの柔らかいもので、水が入らないように補修をするという形でやってきていたのですけれども、やはりそれだけでは走行性、走るとガタンガタンとなるような形で、走行性に非常に課題があるのではないかなという判断をしておりました。

これまでは改修事業ということで、簡易舗装の道路を改良舗装というような、もうちょっとレベルの高い道路に改修することで進めてきているのですけれども、今現在管理している簡易舗装の総延長でいくと、今のペースでやっていくと何十年もかかってしまいます。

それで、それは継続的なことでやっていくとしても、やはり早急にクラックとか舗装の 凹みのところの走行性に課題があるところは、まずそこを優先的に直して、根本的な改善 にはならないのですけれども、特に舗装状態はよくても、クラックがあることによって、 走行性が損なわれるというような場所もかなり多いものですから、まず、そういったとこ ろを手を付けて、これまで乳剤でやっていたような舗装クラックではなくて、段差の解消 できるぐらいの補修を行って、それはここ2、3年の間にほとんどのクラックに対応して いければなというふうには思っています。

そこをまず改善してから、まず、安全、走行性を確保した中で、それ以降、再度また、改良舗装の方に着手するということで、少しそこを集中的に今かけてやっていきたいなというところで、ちょっと、これからの総合計画の道路改修というのはかなり前倒しでやれていますので、そういったことを少し2、3年あけて、そういうところに集中的な管理を持っていきながらということでの見直しをかけたいという意味もありまして、あえて説明のところで強調させていただいたという内容になっております。

それと、公営住宅の建設費、平成27年度予定していた事業の半分ぐらいは、国費しか 配分されませんでした。

それによって、来年度予定していた事業が執行できなくなったのですけれども、先ほど 議員もおっしゃっていたように、生活環境の向上というところが、皆さん計画を待って、 多分期待されているということで、そこはすべて予定通りにやります。

削減したのは、外部の塗装関係、例えば、泉団地、上札内東団地も中と外を一遍に直そ

うとしていたのですけれども、とりあえず中の方の改善を優先して、塗装については先送 りをしたいということでの削減で調整をさせていただきました。

〇議長(髙橋和雄君) 5番黒田議員。

○5番(黒田和弘君) 舗装クラックの関係、いわゆるひび割れですけども、こういう凍結のひどいところは水が入ると、さらに間が開くということで年々拡大していくのでないのかなというふうに思うのですが、村内の舗装を皆さんも走行しているというふうに思うのですけど、結構そういう箇所が多いと思うのです。

他町村や何かも行くと、結構補修というのは毎年やられているのですね。

そんなことで、今、何十年もかかるというこの実態もわかるのですが、財政的に一気に やってしまうということにもできないのでしょうけども、ぜひ、そういったものを長持ち させていくためには、財政も大変でしょうけども、将来的なことを考えると、やはり積極 的な姿勢で補修をしていくことが、最終的に効果的につながるのではないかなというふう に思いますので、そこら辺も含めて、ぜひ、推進してもらいたいなという感じがします。

それと、公営住宅の関係については、何か半分ぐらいしか補助金が付かないということで、内部の居住関係、それには重点的に全部やりたいと。だけど、ほかの屋根だとか塗装についてはということですよね。

居住している人は、中入っている状態が気にするわけですから、そんなこと含めて、補助がなければちょっと進まないのかな。

ぜひ、長寿命化が計画通りいくように、それぞれ努力をしていただく中で、計画の年に、 その団地に住む人の移住環境というかな、何年に改修してくれるというそんな期待感に近づけるように、ぜひ頑張っていただきたいなというふうに思います。

〇議長(髙橋和雄君) ご意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。 そのほか、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) よろしいですか。

ほかにご意見がないようですので、これで農林業費、商工観光費、土木費についての質 疑を終わらせていただきたいというふうに思います。

次に、9款消防費に入らせていただきます。

ページ数は、138ページから139ページまでです。

概略説明をお願いいたします。

阿部総務課長、お願いします。

○総務課長(阿部雅行君) 9款消防費の概要についてご説明いたします。

予算書の138ページをお開きください。

南十勝消防事務組合費負担金は1億9,575万8,000円で、今年度につきましては、上札内消防会館建設工事が予算化されております。

とかち広域消防事務組合費89万円は、本部事務経費及び議会経費の分担金でございます。

以上で、説明を終わります。

○議長(高橋和雄君) 概略説明が終わりました。

消防費についての質疑を受けたいと思います。

6番男澤議員。

〇6番(男澤秋子君) 単純に、上札内消防会館が建設する計画がありますけれども、そ

の場所といつ頃建てて、いつ頃そこに移動するのかということだけちょっとお聞かせください。

- **〇議長(高橋和雄君)** 阿部総務課長。
- **〇総務課長(阿部雅行君)** 上札内消防会館建設予定地につきましては、上札内市街入口の51号交差点の西側の角地になります。

そして、今のところ建設予定なのですけども、入札を早期に進めまして、およそは秋口を目処に移転を考えているところでございます。

- **〇議長(高橋和雄君)** 6番男澤議員。
- **〇6番(男澤秋子君)** このことについては、亡き議員が思いを持って一般質問していたので、そのことも含めて建設にあたっていただきたいと思っております。
- **〇議長(髙橋和雄君)** ご意見としてお聞きしておきたいと思います。

そのほか、消防費に関して、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) よろしいですか。

ないようですので、次に移りたいと思います。

次に、10款教育費に入らせていただきます。

ページ数は、139ページから171ページまでです。

概略説明を、高桑教育次長、お願いします。

○教育次長(高桑浩君) 1 ○款教育費の予算概要について、説明申し上げます。

特徴的なもののほかは、予算に関する資料により説明をさせていただきます。

まず、予算書145ページをお開き願います。

説明欄下段、教育振興費の負担金補助及び交付金では、学校クラブ活動助成、児童生徒 対外競技参加補助、学校の特別活動の支援など、特色ある学校活動を支援いたします。

146ページをお開きください。

上段の扶助費、362万6,000円は、小中学校準要保護世帯の学校教育に係る負担の一部助成を行うものです。

152ページをお開きください。

中札内小学校管理費で、中段、委託料の非構造部材点検委託に24万9,000円を計上していますが、屋内運動場の天井・壁等に取り付けておりますバスケットボールゴールや照明などの設備の地震による落下防止のため、日常点検できない部分の点検を業者に委託して行うもので、小中学校3校で同様に実施いたします。

154ページをお開きください。

中札内小学校管理費で、説明欄上段、一般備品105万2,000円は、児童用机・椅子を1学年分、それから視力計、刈り払い機等を更新するものであります。

157ページをお開きください。

中札内中学校管理費の説明欄上段、修繕料289万2,000円は、柔道場の床張替えなどを行うものです。

159ページをお開きください。

中札内中学校改修費の説明欄中段、中札内中学校屋外施設等改修工事724万6,00 0円は、格技場渡り廊下の屋根葺き替え、キュービクルフェンスの撤去・新設を行うものです。

164ページをお開きください。

体育施設管理費で、説明欄一番下、札内川総合運動公園給水ポンプ取替工事は、野球場の給水ポンプ故障のため、給水ユニット、除菌装置を交換するものです。

167ページをお開きください。

体育振興費で、説明欄の一番上、日本クラブユースサッカー選手権大会実行委員会への 参加協力のため、30万円の負担金を計上しております。

170ページをお開きください。

文化創造センター管理費で、説明欄上段、備品購入費178万2,000円は、ハーモニーホールのプロジェクターの更新、ブルーレイレコーダー、ビデオカメラを購入するものでございます。

次に、黒ナンバー18番、予算に関する資料で主な事業について説明させていただきます。

35ページから50ページまでが教育委員会関係の事務事業説明書となっております。

35ページをお開きください。

下段の永井明奨学資金貸付金は、予算額1,041万円で、継続11人、新規6人を見込んでおります。

36ページ、上段の指導主事共同設置事業は、5年目で1,200万2,000円を計上し、各村2分の1を負担いたします。

下段の特別支援補助員配置事業は予算額912万2,000円で、本年度1名増員し、中札内小学校に3名、中札内中学校に1名を配置いたします。

37ページ、下段、青少年国際交流派遣研修事業は予算額297万5,000円を計上しておりますが、本年6月のエルマからの中学生受入をもって、エルマとの交流は終了いたします。

新たな研修先については、現在検討中で情報交換を行っているところであります。

39ページをお開きください。

下段の厨房用備品購入は予算額689万1,000円で、連続炊飯システムの更新等を 行うものです。

40ページ上段のボイラー更新工事は予算額1,062万8,000円で、中札内小学校の暖房用温水ボイラー2基を更新するものです。

下段、中札内中学校大規模改修工事は、本年度予算額1,446万6,000円で、27年度予算分は機械設備工事が主なものになります。

41ページ上段、中札内中学校大規模改修に係る備品購入は予算額586万4,000 円で、購入する備品は事業内容に記載してあります通り、主に特別教室に設置する備品で ございます。

下段、屋外運動場トイレ東屋塗装修繕は、予算額127万5,000円で、上札内交流 広場のトイレ、物置外壁と休憩所の外壁塗装、上札内パークゴルフ場の東屋掲示板の塗装 を行うものです。

併せて、42ページ上段、パークゴルフ場コース看板制作設置委託で、上札内パークゴルフ場36ホールのホール案内板と、スタート抽選機、コース名看板を更新するものです。

下段、中札内プール改築設計委託は予算額1,520万円で、移転改築するための実施 設計費を計上しております。

移転予定地は中札内きらきら保育園南側、中札内小学校学校林東側に隣接しております村有地を予定しております。

43ページ下段、生涯学習講座は予算額6万円ですが、前年度までの村民カルテックを 分離しまして、教育委員会が実施する公募講座分を本事業で4回程度の開催予定し、村民 が自主的に各実施する分を文化振興奨励事業に統合し、予算計上しております。

飛びまして、46ページをお開きください。

下段の中札内村・南砺市小学校自然体験交流事業は予算額65万円で、本年度は5、6年生30名が南砺市を訪問いたします。

47ページのジュニアアウトドアスクール及び通学合宿事業は、継続して実施いたします。

48ページ上段、共育の日事業は予算額23万1,000円で、本年度から交付金に組み替えて計上しております。

下段の文化振興奨励事業は予算額1,007万円で、本年度は第10回北の大地ビエンナーレの審査展覧会年であることから、これに800万円を計上しております。

以上で、教育費の概要説明を終わります。

〇議長(高橋和雄君) 12時になります。

質疑は昼からにしたいと思います。

暫時休憩をして、1時から再開をさせてください。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時58分 再開 午後 1時00分

〇議長(髙橋和雄君) それでは、午前中に引き続き、会議を開きたいと思います。

10款の教育費の概略説明が終わっております。

質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

5番黒田議員。

〇5番(黒田和弘君) それでは、2点について伺いたいというふうに思います。

最初に、147ページの国際交流の関係です。

教育執行方針でも記載をされているわけですが、過去、かなり前から実施をしていた、 アメリカ、エルマ市との国際交流派遣事業研修の関係ですが、本年の6月をもって終了し、 新たな派遣研修事業を実施しますということで出ております。

よりまして、受入終了の経過がいろいろあろうかと思いますが、その経過を教えてほしいのと。新たな派遣研修、何か2、3接触しているやに補足説明がありましたが、それらについて、まず、述べていただきたいなというふうに思います。

それから、前のページの146ページの教職員住宅の管理の関係です。

何年か前にも聞きましたが、教職員住宅の実態を聞かせてほしいと思いますが、全体で何戸あって、現在の小中の教員数何人いて、そのうち何人がその戸数に入っているのか。 その辺をお聞きしたいというふうに、まず思います。

- 〇議長(高橋和雄君) 高桑教育次長。
- ○教育次長(高桑浩君) 1点目の国際交流事業の関係です。

先ほどの概要説明でも申し上げましたけれども、エルマとの交流については、これまで 2 1 年間お世話になりましたキャッツァーミカさん、あるいはケリーさん方のご都合によ

りまして、終了せざるを得ないという状況になっております。

その理由が幾つかあるのですけれども、一つは、エルマ側の参加人数が低迷しているということが一つございます。

それから、旅費等の経費について、エルマ生徒の負担が増えてきているということ。

こちら側からエルマに行った時のホストファミリー受入家庭を探すのは非常に難しく、 時間がかかっているということ。

エルマ学区、地域でのサポートが当初よりも縮小されてきているということ、これは幾つか事情があるようです。

お二人の職場が、エルマから30分ぐらい車で離れたところのアバディーンというところに、仕事場が移ったということが最も最大の理由で、中札内の生徒、あるいは引率者の受入対応が、仕事の関係、あるいは職場の地理的な事情から非常に難しくなってきている。最後のが一番大きな理由でして、そのことから、続けるのは非常に困難ということで、代案としても、現在の職場でありますアバディーンの中学校との派遣研修交流事業ということも模索しようという提案もあったのですけれども、教育委員会あるいは村長とも相談をしまして、これ以上ご負担をかけるのは厳しいだろうということで、今年度、27年の6月のエルマの中学生の受入をもって終了するということを、お礼とともにお伝えをしてあります。

新たな研修先について、中学校とも相談をしながら、中学校から国際文化フォーラムの 事務局長を通じて、現在、オーストラリアのニューサウスウエルズ州教育省のほうに、中 札内村を紹介していただきまして、そこの州の教育省から、州内の中学校に打診をしてい ただいたところ、1校から返信がありまして、現在、その中学校で日本語を教えられてお ります先生と2回ほどメールのやり取りをして、お互いの情報交換をやっているという状 況であります。

もう一つ、アメリカでの研修もということで、知人を通じまして相談をしているところでありますけれども、オーストラリアの方が情報交換中ということでありますので、そういった現状もお伝えしながら、アメリカの方は進めておりません。

そういった状況でございます。

2点目の教職員住宅の実態につきまして、戸数は現在20戸を管理しております。

現在の入居状況は、そのうち18戸入居しておりまして、教職員の人数、ちょっとはっきりと数字持っておりませんけれども、およそ3分の1が村内に居住しているということでございます。

〇議長(高橋和雄君) 5番黒田議員。

〇5番(黒田和弘君) 大体わかりました。

総じて、いわゆるエルマの都合によって止めざるを得ないと。

こちらのほうとしてもやりたいのだけども、やむを得ないというそんな事情かなという ふうに思います。

日本の行政と、向こうのアメリカの行政のやり方もいろいろ違いますから、こっちの方はかなり手厚いというか、形でやっておりまして、向こうはあまり行政としてかかわらないというか、そんなことが実態としてはあるのだというふうに思います。

大体その辺の関係についてはわかったのですが、特に私が言いたいのは、21年間、本 当にキャッツァーミカさん、ケリーさんですか、多大なご努力をいただいて、子どもたち がそれぞれ育っていっているわけですが、行政としてそれなりの感謝というのですか。 自分なりに考えることは、6月にこっちに来られるということですから、それに合せて、公式行事ということで、感謝の集いだとか表彰になるのかちょっとわからないのですが、そんなことをぜひ公的に私は考える事案の問題でないのかなというふうに思いますので、そこら辺の基本的な考え方について、村長なのか、教育長なのか、関係あると思いますので、ぜひ、その辺のことについて聞かせていただければなというふうに思います。

それから、研修先の関係ですけども、今年は6月までそういうことで続くのかな。

今度、来年の今頃になると、また次の生徒が育ってくるということで送り出すというも のが続くことによって継続できるわけですね。

ぜひ、父兄の思いとしては、そのまま継続してくれという声が強いわけですけども、ぜひ、今言っていたのはオーストラリアですか、そういった海外との研修については意義あるものなので、ぜひ、そんなことで取組んでいってほしいと思いますけど、そこら辺の見通し、考え方等について伺いたいなというふうに思います。

それと、教職員住宅、小中学校の教員数の3分の1しか中札内に住んでいないという実態のようですよね。

戸数については20戸あるけども、2戸空いていると、こんな状態ですから、できるだけ2戸についても維持管理しているわけですから、そういう空家をつくらないような努力も、教育委員会に求めたいなというふうに思います。

それとあと、教員住宅の管理というものが当然出てくるわけですけども、夏には草刈だとか、冬は雪降ろしですか、除雪等々があるわけですが、以前には雪降ろさないで、屋根が曲がったりとか、あるいはまた、夏においては、ちょっと見る限りは周辺は草だらけというような実態もないわけではないと思いますので、そこら辺の管理指導はしているのではなかろうかなというふうに思うのですが、その辺の実態あるいはまた指導関係等々について伺いたいというふうに思います。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 上松教育長。
- **〇教育長(上松丈夫君)** 感謝の集い等のお礼ということです。

本当に21年間お世話になったなと思っていますので、そういう意味も込めて、去年、20回という節目をもとにして、表彰というかな、感謝状を、来た時に送ったというか、本人がちょっと病気で来れなかったのだけども、娘さんにその分きちっとお渡しして、感謝の気持ちを伝えたところですね。

その後、これからどうするかという問題はまだ考えていないのですけども、一応、そういう20回目を節目にして、お世話になったという感謝の気持ちだけは、全体の場に本人はいなかったけども伝えてありますので、それで私はよしとしていいのかなというふうに思っています。

また、再度やるということもあるかもしれませんけど、今後ちょっと内部で相談しながら詰めてみたいなと思いますけども、教育委員会としては、一応、お礼ということは、その20回目の時にお伝えして、そういう場を設けているということでございます。

〇議長(髙橋和雄君) 高桑教育次長。

○教育次長(高桑浩君) 派遣研修生の保護者の方の声を聞きますと、やはり、この事業については継続してほしい、したほうがいいという声が多いことから、教育委員会としては、今後も何らかの形で国際交流、子どもたちの国際感覚を磨くような事業を継続していきたいと考えておりまして、27年度の当初予算の編成段階では、まだはっきりとしたものがなかったということと、現在も情報交換程度のことしかやっておりませんので、27

年度にどこに行くかということは決定していない段階ですから、予算についてはどのよう に増減なるかわかりませんけれども、いずれにしても、継続して、何らかの形で国際交流 派遣事業については実施していきたいと考えております。

次に、教員住宅の関係です。

3分の1が多いか少ないかというのは非常に見方が分かれるところかなと思いますけれども、空家については、なるべくつくらない努力、住んでほしいということで申し伝えておりますので、そういう努力をしておりますけれども、やはり家庭の事情ですとか、あるいは、教員住宅もかなり老朽化している住宅が多いということです。

20戸のうち、昭和の時代に建ったのが8戸ございますので、これらについても、村の方とも相談を始めたばかりで、まだ総合計画の実施計画に載る段階には至っておりませんけれども、計画的に、今のスタイルに合ったような、先生方が住みたいと思えるような住宅にやっぱり改善していく必要があるということで、問題意識は持っております。

今後、計画的に整備を進めれるように、教育委員会としては努力していきたいと考えて おります。

管理状況です。

草刈あるいは屋根の雪降ろし、除雪、こういったことで地域の皆様、あるいは住宅そのものに対する被害のないように、入居にあたっては指導しておりますし、草刈ができないということであれば、就労センターの活用についても助言しておりますので、これについては、引き続きやっていきたいと考えております。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 5番黒田議員。
- **〇5番(黒田和弘君)** 大体理解できました。

理解できましたが、ミカさん、ケリーさんの、昨年表彰をしたということ、その辺もわかります。

ただ、それをもって終了ということは、何かやっぱり該当者というの、今までのかなりの人数もおられますし、皆さんの気持ちとしては、そういう感謝をしたいなということの思いは強いのだろうというふうに思うのです。

ですから、昨年表彰はしているけども、公式行事として、来た時に、これはちょっと来られないということになると話が変わるでしょうけども、来られるということになれば、そういった思いというのかな、思いというものを村あげて、やっぱりお2人に感謝するというかな、ぜひ、私はそれに取組んでいただきたいなというふうに思うのです。

今、教育長もその辺についてはみんなと検討したいということなのですが、最高責任者である田村村長の心の中もちらっと聞いておきたいなというふうに思いますので、述べていただきたいというふうに思います。

○議長(高橋和雄君) 田村村長、お願いします。

〇村長(田村光義君) 表彰した分はそういうことで、その後のことは今検討中で教育委員会から答弁した通りですし、私も継続については、何らかの方法でということで今動いてもらっています。

私も途中から、この経過を聞いて、大変、向こうが行政でないということがあって、非常に個人の負担をかけながら、金銭的なこともありますし、そういった手配もしていただいて、そのことがここまで継続したということで、大変本当に、どれだけ感謝してもし足りないのでないかなという気持ちでおりますし、体調の方がちょっとあるというふうにも聞いておりますので、来られるということに、最後になりますので、黒田議員提案のよう

な今までにかかわった人たちがやっぱり感謝をする場が、もし来られて設定できるとすれば、それはぜひやるべきことだと思いますし、そのことに伴う何らかのものは考えるべきだなというふうに思います。

ちょっと戻りますけど、初め頃は、いわゆる自費の行ったり来たりということで、途中からは金銭的に一部負担をさせていただいたということですけども、本当におんぶに抱っこといいましょうか、ということも含めて、そういった機会があれば、そのことも含めて、やっぱりきちっと感謝をすべきだというふうに現時点で思っております。

○議長(高橋和雄君) そのほか。

3番知本議員。

○3番(知本正幸君) 3点ほど質問させていただきます。

まず、151ページの学校給食の人件費の関係です。

これを見ますと、一般職が減って、臨時職員の賃金が大幅に増えていますが、これはどんなような体制で学校給食運営に当たるのかということと。

あと、先般、補正予算の時か、文化振興奨励事業の補助金の関係で、補正予算の時に質問させていただきましたけども、補助率の考え方ですね。

従来の考え方、2分の1を変えるということでしたけど、そこら辺、もう一度どういう ふうに変わっていくのか、そこら辺、お聞きしたいと思います。

あと、次のページの167ページの交流の杜の管理費ですね。

100万円ほど減額、委託料が減っていますけども、その内訳と。

あと、今回の予算には出ていないのですけども、以前、交流の杜に伺ったことがあるのですけども、この時、体育館の床、ワックスがほとんど効いていない状況で社長に聞くと、あそこの交流の杜できてから一度もやっていないし、おそらくその前からかなりの期間やってないのではないだろうかと、そんなような話もされておりました。

もう一つ、あそこの床のライン、あれもバスケットのラインが実態と合っていないとい うか、きっと変わってきたのが今のあれに合ってないのだと思います。

そんな話もされていましたけども、教育委員会も把握しているのかなと思いますけども、 今回、予算に多分入っていないと思いますが、そこら辺についての考え方について、3点 伺いたいなというふうに思います。

〇議長(髙橋和雄君) 高桑教育次長。

○教育次長(高桑浩君) 1点目の給食共同調理場の人員体制なのですけれども、26年度末で正職員が1人定年退職するということで、その後については、現在も嘱託職員、2月に1人、3月に1人採用しまして、4月からは人員的には1名増の体制でスタートさせていただこうと考えております。

嘱託職員については11カ月雇用ということで、3年あるいは5年で退職してまた新しい人が入ることによって、一度作業能力というのがやはり、初めての方はダウンするということもあるものですから、なるべく長く働いていただきたいということを考えております、可能であればなのですけれども。

そういうことを考えておりまして、11カ月雇用で継続できればということであります。 2点目の文化振興奨励事業の補助金についてです。

従来は、例えば、コンサートでは2分の1の補助金、補助率ということで、一般の団体 あるいは村民の方が企画して実行する場合についてはそういった補助率でやってまいりま した。 一方、今回、補助金を見ておりませんけれども、アミューズシアターに対しては、特に補助率ということではなくて、400万円の補助金を出して、実績で最終的に精算するという方式で、収入としては、入場料収入を見て、その残りについて、文化振興奨励事業といいますか、補助金を充てるという方式でした。

このことがなくなるものですから、村民の方あるいは団体がそういったコンサート等の 公演を実施するという場合に、2分の1で文化創造センターの約500人というキャパシ ティでやれるかどうかということを現実的に考えますと、入場料収入の単価を高くすれば やれると思うのですけれども、一方高くすると、チケットがさばけないというそういった ジレンマに陥るわけでして、500人規模のホールのキャパシティでも中規模のコンサー ト等についてやっていける補助率ということを考えまして、5分の4という設定をさせて いただいたところであります。

3点目の交流の杜管理費についてですけれども、特に管理費の中で大きく変動している のが燃料代ですね。

燃料代については昨年の、26年度の当初予算の編成の時の単価に比べまして、重油で13円安くなっておりますので、そのことの減少要因が一番要因で人件費ですとか、他の主要な管理に係るところについては大きく変わっておりません。

床のワックスですね。

これについては、これまでやっていないのではないかと思います。

今回の予算編成においても、正直申し上げまして、そのことについては全く気付いておりませんで、体育館用の専用のワックスがあるのだと思うのですけれども、ちょっと状況、今年度、交流の杜も含めて、体育施設、小中学校もありますし、五つの体育館があるのですね。

これについては状況を調べて、ちょっと専門家のご意見なども聞いてみたいと考えております。本年度については予算計上しておりません。

バスケットのラインについても、古い規格のラインだということは承知しております。 バスケットボールのラインだけを剥がして直すということが非常に、他のバレーボール ですとか、バドミントンですとか、そういった他のラインもあるものですから、そこだけ を直すということはできるのかどうなのか。

非常に難しいような気もしておりまして、やり直すとすると相当な費用がかかるという ことは聞いております。

一方、バスケットの人口がどれぐらいあるのかということも、村内でバスケットボールをやっている団体というのはないはずです。

中学校では事業でやる場合もあるのかもしれませんけれども、交流の杜ではそういった 需要については聞いておりませんので。

どうしても優先度からしますと、今予算を付けてやるということになかなかならないということも現実としてございます。

〇議長(髙橋和雄君) 3番知本議員。

〇3番(知本正幸君) まず、学校給食の関係ですね。

1名、多分そうだろうなと思って質問したのですけども。ということは、厨房の中の全 員が臨時職員ということになるかと思うのですね。

今まで正職員の方が厨房の中に入っていたということで、そこら辺の責任体制というのでしょうか、そこら辺がちょっとどうなのかなって心配な面があるのですけども、そこら

辺どのように考えているのかなということと。

あと、交流の杜ですね。

池本社長もそのようなことを言っていまして、ただ、バスケットも今のところは希望ないけども、来た時にちょっと問題なのですっていう話はされていましたのでね。

あまりお金をかけないでそういうことできるのであれば、早めに対応した方が、需要が あった時にすぐ対応できるのかなと思っています。

あと、聞くところによると、屋根も一部雨漏りが若干出ているという話もちょっとされていましたし、ボイラーなんかも心配だし。そういう面では、かなりあそこ古くなってきていますのでね。修繕もこれからたくさん出てくるかなと思います。やっぱり、財政的にもかなり金かかると思いますけども、年次的に、計画的にやっぱり毎年、直せるところから直していった方がいいのではないかなと、そんなふうに思いますので、質問させていただきました。

あと、文化振興奨励事業の補助ですね。

確かに5分の4といったらかなり、今まで2分の1が5分の4ですからね、かなりの補助率になるのかな。

アミューズシアターの時も確か原則2分の1という考え方で進めていたと思うのですよね。最終的には、あれは補助金の中で精算できたので、何とかやっていたと思うのですけども。

今回、5分の4ということであるとすれば、受益者負担の原則というのでしょうか、例えば、ふるさとづくり事業なんかも、公演とか研修とか、自主事業、そういうのも全部2分の1ですよね。村づくりにかかわる部分の補助金なんかも、あの事業も確か2分の1。

先ほど出た子どもたちの学校の派遣研修なんかも、基本的には、個人負担2分の1という考え方でずっと進めたと思うのですね。

この関係だけ、このような高い補助率でどうなのかなというそんな気がしていますけど もね。

本来ですと、こういった補助金の関係、基本的な考え方を変えていくわけですからね。 昔で言う補助金等適正化審査会、そういう中で意見を聞きながら見直しをしていくとい うのが筋だったと、今で言う総合行政ですね。

そういった、今、まだ総合行政も委嘱されていないということですので、あれですけども。

やはり、補助金に対する根本的な考え方を変えていくという部分については、そういった住民組織、補助金減額する時ばかりが審査会にかけるのではなく、これは逆ですよね。

住民にとってはありがたい話だと思うのですけども、そういう面では、そういう組織なんかの意見なんかも聞く必要あるのではないかなというふうに僕は思っているのですけども、そこら辺の考え方について、再度伺いたいと思います。

〇議長(高橋和雄君) 高桑教育次長。

○教育次長(高桑浩君) 1点目の給食センターの責任体制ですけども、確かに正職員がいないということでは、従来よりはその責任体制というのがやや不明慮になる可能性はあります。

ただ、栄養士、今、発令は学校栄養職員として発令されておりますけども。通常、従来通り、給食センターの方に常駐している栄養士がおりますので、基本的には栄養士の指示に基づいて調理を行うということは変わりません。

正職員がいなくなったことによって、いわゆる定数外臨時職員、準職員と呼ばれておりますが、3人同じ立場なのですけれども、やはり指揮系統というのは誰か1人からほかの職員にというのが、連絡調整するにしても指示するにしても必要だと思いますので、それにつきましては、想定をしながら、すでにその体制の準備に入っております。

1人を、いわゆるチーフ的な役割を担ってもらうということで、そういった、すでに体制に入っております。

ですので、まずはそういった体制で、新年度スタートしていきたいと考えております。

バスケットボールのラインにつきましては、今後、もうちょっとご意見もいただきながら、需要なんかについても予測しながら、そういった需要があれば、対応しなければならないですし、逆にそれがないから申し込んでいないということも、もしかするとあるのかもしれないので、その辺については、利用者の声を聞いてみたいなと考えております。

屋根についても状況を把握しております。

ボイラーについては機械ですので、ここに限らず、すべての施設のボイラーについては、 一定期間、通常15年と言われておりますけれども、現在は20年近く何とか点検しなが らもたせているというのが実態だと思います。

こういった年数を一応の目安としながら、点検されている業者の点検状況なども参考に して、計画的にボイラーの更新も行っていく必要があると考えております。

文化振興奨励事業ですけれども、2分の1だとかなり厳しいということは現実、シミュレーションしてみました。

2分の1で例えば、2、300万円程度の出演料がかかる方、アーティストなどを呼んだ時にやれるのかどうなのかということを試算してみましたら、これまでアミューズシアターが設定していた入場料収入では、主催者側が確実に赤字になるということで、恐らく開催されないだろうということが予測されました。

ということは、文化振興奨励事業も利用されないということになります。

これまでアミューズシアターで設定しておりました入場料収入程度の金額で、どれぐらいの補助金、補助率だと採算が合うのかというラインがおよそ5分の4程度ということになったものですから、全くなくなるということにはなりませんので、やれるような、実施していただけるような、活用していただけるような補助率に見直しをしたところでありまして、ご質問にありました総合行政推進委員会などで補助金の審査、これについてはそうかなと思いますので、総務課とも調整をして、これについて、政策評価ということも村民評価でありますし、補助金の審査もありますので、補助金の審査については、そのタイミングで、これについても対象になるでしょうし、政策評価でこの文化振興奨励事業に対しての評価も、ぜひご意見としていただきたいと思っております。

〇議長(高橋和雄君) 3番知本議員。

〇3番(知本正幸君) 5分の4といったら8割ですよね。

従来と全然考え方が変わってくるし、そういう芸術鑑賞の機会、多くの団体というか、 出てくるのかもしれません。

ただ、ほかとの事業、ふるさとづくり事業における人材育成とか村おこしの事業とか、 いろんな講演会、文化講演会だったらこれに入ってくることになるのかな。ふるさとづく り事業を使わないでこっち使えますね。

でも、要項からいくと、2分の1になっていますよね、そこら辺、どのように整理していくのか、村づくり事業と。

あと、まつり振興事業ですか、去年から出てきて、昨日もそのやり取りちょっとあった のですけども、私はてっきり2分の1で、去年のやり取りを聞いていてそう思っていたら、 昨日、多分3分の2と言ったのでしょうかね。

そこら辺も考え方が変わったのかなという感じがしていたのですけど、そこら辺との、 わからないところでどんどん変わっていっていいのかなという感じがしていますので。

総合的に見直すのであれば、そういう組織の中で、総合的に検討すべきことでないかな と、ふるさとづくり事業も含めて、住民負担の在り方というかな、そんなような気がして いますので。

そこら辺、理事者としてどのように捉えているのか。

できれば、答弁願いたいなと思っています。

〇議長(髙橋和雄君) 田村村長。

○村長(田村光義君) 特に今、文化振興の関係と祭りということで、ちょっと特徴的な、知本議員が言われている総合的な検討を否定するものではないのですけども、生い立ちがたまたま、全面的にスタートからいうと、文化創造センターができて、できるだけ鑑賞の機会をということで、アミューズシアターには特別な形の補助金でスタートしていることをどう納めるかということが一つあって、今、次長の方から答弁させていただいたように、合わなければやらないというそういうこともあるものですから、ちょっと特殊事情かなというふうに思っているところが一つあるのと。

もう一つ、祭りの方も、従来、それぞれいろんなケースの形で助成金が出ていて、まちづくり事業を使った場合もあるかと思いますし、上の団体にそのことを経費として、商工会であたりでいえば経営改善の中に入れて、そこから分かれていくだと、いろんなケースがあって、また、今まさに自分たちでやってみようというこんな動きも察ししながら、これも広く村民が楽しめる祭りをやっているということで特別、特別と言ったら、何かそれだけかということになるかどうかはわかりませんけど、この二つが近年、特にその動きを見せて、その中で今、教育委員会の考えている考え方と、祭りの3分の2、今聞きましたら、最初から3分の2ということで、これもまたいわゆる寄付を集めながらというところをみんなチェックしますと、やはり継続するためにはそれぐらいの率が必要だということで、何と言ったらいいのでしょうか、個人に係るものの原則2分の1と、今言った二つが全く横並びになるのかというのをちょっと今、理事者にということなので、ちょっとその辺の整理をやはり説明できるようにしなければならない。

もしそうするとしても説明責任がいるのかなということからいうと、総合行政、今間もなく立ち上げるという決裁も来ていますので、その中で議案となるか別として、そういった動きのことやら、今の意見を踏まえて、区分してこのままいけるかどうか。

あるいは、もうちょっと全体を本当に見なければどうか、内部検討した後に、総合行政 に、その他あたりとして、議案となるかどうかは別として、意見を聞くべきかなと、こう いうふうに思います。

〇議長(髙橋和雄君) 3番知本議員。

○3番(知本正幸君) ちょっとアミューズの関係にまた戻るのですけど、あれは、確か 文化創造センターできた時のバックアップの団体というのか、広く芸術文化に親しんでも らおうということで、どちらかというと行政主導でつくったのかな。

そういう中でずっとやってきて、どういう事情あって解散というのかな、なったのかちょっとわかりませんけども、こういうやり方もあるでしょうし、どこまで行政主導かわか

らないけども、そういうバックアップの団体というかな、そういうのは想定していないのかね。

ただ、これだけ補助あるからやってくださいよと。やってくれる団体については補助どんどん出しますよと、そういう姿勢なのか。

そこら辺と、あと、限度もありますよね、限度額というか。

アミューズの場合は400万円だったかな、ずっと。そこら辺の補助金の限度というか、 どこまで考えているのか。

そこら辺について、再度伺いたいと思います。

〇議長(髙橋和雄君) 高桑教育次長。

○教育次長(高桑浩君) 文化創造センターができましてから、文化創造センターの利用 促進ですとか、村民のこういった芸術に触れる機会をつくるということで、アミューズシ アターが中心となりまして、コンサートですとか、演劇ですとかそういったことを年数回 やってきた経過がございます。

文化創造センターの利用拡大という意味では、もう17、8年経過するでしょうか。 かなり十勝的にも使いやすいということで、帯広からも幾つかの団体が利用してくださっていますし、そこについては心配のない状況になってきたのかなと思っています。

ただ、芸術文化に触れる機会の提供ということでいえば、アミューズシアターがなくなることによって、今まで継続的にやってきたものが、継続的にやれるのかどうかというところは担保がなくなるということがありますので、心配しておりまして、そのことから、先ほどの文化振興奨励事業の補助率の改定にも至ったことであります。

教育委員会としては、アミューズシアターについては補正予算の時にも少し説明をしましたけれども、一定の役割を終えたということで、今後については、村民の方々、団体が企画をして、それに対して教育委員会が支援するという姿勢に変えようということで、今回の予算の計上、それから、文化振興奨励事業の事業内容補助率の見直しに至ったということで、姿勢としてはそういうことでございます。

限度額については、従来の50万円では、やはりこれも中規模のアーティストについては呼べる限度額でないということで、3倍の150万円にアップしたところであります。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 3番知本議員。
- **○3番(知本正幸君)** 限度額というか、予算も再現なく出すというわけでないと思いますけども、総枠の限度額のつもりでちょっと聞いたのですけども、そこら辺はどうなのでしょうか。
- 〇議長(高橋和雄君) 高桑教育次長。

これを超える場合については、その都度、予算にかかわることですから、村とも協議を して、補正予算で増額できるのかどうなのかについては協議して対応したいと考えており ます。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 5番黒田議員。
- **〇5番(黒田和弘君)** それでは、1点お聞きをいたします。

上小の統合の問題の関係ですけれども。

まず、現在、あるいはまた今後の上小の児童数の推移というのですか。あまり変わらないのかなというふうに思いますが、その辺、どんなことで教育委員会として押さえている

のかなということが一つです。

そして、今回、文部科学省が中央教育審議会分科会に児童生徒数の少ない公立小中学校 の統合を議論するための自治体向けの手引きが提示したと、こんなことで報道がされまし た。

それぞれ、適切な1学年何クラスだとか、あるいはまた、学校配置基準ですか。等々、 国の思いやらもかけながら、思いとしては、なんだかんだ自治体への圧というのかな、そんなことも懸念されるよということでのものを見たのですが、そういったような状況の中で、本村の教育委員会としての現在のそのことに対する考え方、あるいはまた、見通し等々について、教えていただきたいなと思います。

これも文科省の考え方、あるいは、地元の保護者の思いというのはまだ乖離があるのではないかなと思いますが、とりあえず、文科省のそういったことについて、本村の考え方、今どのように思っておられるか、聞きたいというふうに、こういうことであります。

- 〇議長(高橋和雄君) 高桑教育次長。
- ○教育次長(高桑浩君) 1点目の上札内小学校の児童数です。

26年度末で14人です。27年4月が17人の予定であります。

その後、36年度まで推計しておりますけれども、途中、31年度、32年度については21人が、今後10年間でいえばピークになる見込みで、36年度においては、26年度末よりも2人多い16人という推計をしております。

これは現在の未就学児童の推移、それから、出生数の推計をして行っておりますので、 およそ32年度あたりまでについては、すでに出生されておりますので、地域での異動が なければ、このような推移でいくことは確実だと考えております。

統合については、中教審の委員会で審議をして、先般、文科省から手引きが各都道府県 教育委員会を通じて市町村に情報が降ろされております。

これについて、中身を見まして、教育委員会会議でも情報として報告をさせていただきました。

教育委員会として、現在統合するとかしないとかという方針は全く持っておりませんので、このことで、今ただちに何かするという動きについてはございません。

情報については共有をしているというのが現在の状況であります。

このあと、統合の考え方については、教育長の方から説明がございます。

- ○議長(高橋和雄君) 上松教育長、お願いします。
- **〇教育長(上松丈夫君)** 上小の統合ですよね。悩ましき問題だと思っています、正直言って。

地元の水面下の中で、全員ではないのですけども、聞くと、しないでくれという声が結構まだ強いです、正直に言って。

私の基本的な考え方は、子どもたちは集団の中で学習する。揉まれるものだという考え 方です。

では、今言ったように一番多い時で21人なのですけども、そういう中で、それが集団の中の捉え方として、子どもにとっていいのかどうかというのは、判断の分かれ道なのですね。

私は、このぐらいの距離のところで、個人的というかな、自分の考えは、近い将来統合 した方がいいだろうなという考えは自分の中には正直言ってあります。

ところが、前の議会、何年か前かちょっと忘れましたけども、同じような質問があった

時には、今の児童数を維持するのであれば、まだぎりぎり、その集団的な学習とか、活動 とか維持できるという認識の中で、統合はしませんというふうに私は答えているはずです ね

そうすると今、減って来るかなという心配の中で、これはもう統合やむを得ないのでないかなというふうに思っていたのだけども、増えていくのですよね。微々たる増え方なのだけども。

そういう中で、今すぐでは、統合の方の話を持ち出すかということには、今ならないかなというふうに思っています。

もうちょっと地域住民の声といいましょうか、保護者も含めて声を聞きながら、ちょっと大樹の尾田の話をして悪いのですけども、あそこは地域住民が統合してくれというふうにして意見がまとまって、そういう形になったのですよね。

だから私も、できればそういう形でやる方がいいかなと。

中札内村の将来考えた時には、統合あって然るべきだろうと、近い将来。そういうふうに私は思っていますけども、現時点でではどうするという問題は、もうちょっと地域の人とかいろんな論議を重ねながら進めたいなというふうに思っているところです。

もう1回言いますけども、子どもたちにとってやっぱり大勢の集団の中で、特に今、コミュニケーションが大事だと言われているこの時代の中に、やっぱり、多いといったって大規模でもないのですけども、中札内でいう多いところに子どもたちを入れながら、切磋琢磨して子どもたちが成長する姿というのは望ましいものだというふうに根本的には思っていますのでね。

近い将来はそういうふうになるだろうというふうに思っていますけども、その段階的な ものはまだありますから、今の時点では、すぐ統合に向かうかということにはならないか なというふうに思います。

2点目の手引きにかかわって、最終的に統合は、国は統合してほしいというそういう勢いで来てますから、それは国の意向としてはわかるのだけども、うちの村自体を考えた時には、自治体の主体性をという言葉、その文言に入っていますので、先ほど言ったように、現実的な上札内については、いわゆる地域のそういう実情とかを押さえながら、近い将来、10年後わかりませんけども、現時点では、すぐ統合するという形には結びついていかないかなと。

教育委員会でも、それから、論議しながら、今後進めていきたいなと。進めるというのは統合という意味でないのですけども、話を進めていきたいなというふうに思っているところです。

〇議長(髙橋和雄君) 5番黒田議員。

○5番(黒田和弘君) 私も地域と話しているわけではないから、どっちだこっちだということは明言は避けたいのですが、私の気持ちとしては、そういう報道がされた時点、いろいろ書物にも書いてありますけども、それらを見ると、裏として、いわゆる教職員の削減など経費削減を進めたい国の姿勢があるだろうと。

そんなことで、人員の配置基準あるいは交付税等々で実質強制的に将来的にはやらざる を得ないだろうなんてことが、このことが本当なのかちょっとわからないのですが、そん なこともなってからでは遅いので、そんなことも想定しながら、今、統合の必要性も教育 長から話された。

あるいはまた、保護者としての気持ち等々もある中で、やっぱり今の思いがそうである

とすれば、そんなものも情報提供しながら、そうなった時にどうするということでは遅い わけですから、今も教育長言っていましたけども、そういう情報をどんどんやっぱり出す 中で、最終的には地域住民に決めてもらうというのかな。

最終的に教育委員会なり村が決めるのですけども、そんな思いで、この問題については、 気を配っていただきながら、進めてもらいたいものだなと、そういう気持ちでございます。

〇議長(髙橋和雄君) 意見として聞いておきたいと思います。

そのほか、ご質疑。

2番佐藤議員。

- **〇2番(佐藤耕平君)** 執行方針の中でも栄養教諭について報告ありましたけども、私自身も何回か配置を求めていく中で、今年度予算化されてということで進められてきていると思うのですけども、新年度に至っても、給食指導や食育事業の充実に努めますということなのですけども、具体的にどのような取組みを今考えているのか伺います。
- 〇議長(高橋和雄君) 高桑教育次長。
- **〇教育次長(高桑浩君)** 26年の4月から、道教委から栄養教諭として発令をされまして、給食センターにいる佐藤さんが中札内小学校の教員として配属されたものです。

給食センターとしては従来通り業務を、献立の作成から、それ以外の給食にかかわる業務をやっていただくことに変わりありませんので、プラス学校における子どもたちへの給食の指導ですとか、あるいは、食育の機会に食の大切さを教えるですとか、この辺については、担任の先生ですとか、あるいは、栄養教諭の先生と連携をして、やれることから取組んでいくというのが現在の考え方であります。

通常今まで給食センターで行われていた業務については、引き続き、ボリュームとしてありますので、日常的に、常時、小中学校においては、中札内小学校が本拠地なのですけども、小中学校においてやれることというのは、物理的にといいますか、そうたくさんあるわけではないので、例えば、各学校を定期的に回って、子どもたちと一緒に給食を食べながら、子どもたちの声を聞いたり、あるいは、食の大切さを話の中でしたりということが容易にやれることかなと思っておりますので、学校に足を運ぶ回数を少しずつ増やしてもらって、あるいは機会があれば、一定のまとまった時間を取ってもらって、授業の中で、食に関する話をしてもらうですとか、そういったことを現在考えているところであります。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 2番佐藤議員。
- **〇2番(佐藤耕平君)** わかりました。

それで、今、答弁の後段のほうで、授業なんかに入ってという話もあったのですけども、この間も私自身も、例として音更なんかのことも挙げたのですけども、再度言いますけども、音更なんかでは、その栄養教諭とほかの教科の教諭が連携して、例えば、社会の先生だったら、生産物、地理のような授業も含めて、その生産物、特産物と併せて、食を通して地理の勉強を伝えたり、あと、生物の先生とも協力して、保健体育の先生とも協力して、栄養、体がどういう栄養素でどのような働きで使われるのか。

そういう他教科の先生との協力、連携をしながら、大いにその栄養教諭としての特性を活かしてやっているということも聞いていますので、栄養教諭そのものの負担が多くなって大変だとは思うのですけども、そういう条件が許すのであれば、ぜひともそういうふうな取組みも進めていっていただきたいと思うのですけども、その辺の見解について。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 上松教育長。
- **〇教育長(上松丈夫君)** 今、佐藤議員のご指摘のように、幅広く食育についてとか、給

食指導とか、取組み方ありますので、今、例を挙げられましたけども、そういう例もあります。まだまだほかにもありますから。

要するに、単独栄養教諭1人が教室に行って授業をするとか、そういう形もあるのですけども、いろいろな先生方とかかわりながら、あの手この手を使いながら工夫して、子どもたちにその食育といいましょうか、そういう学習をするということは、止めどなくいろいろな種類があると思いますので。

それは今も実際に学校の中で、単なる栄養士が行って指導する場面でなくて、ミックス型というかな、コラボというか、そういう形で授業をしている例が非常に増えていますので。

ただ、栄養士も栄養教諭も、栄養士も兼ねていますので、なかなか時間的な制約があって十分でないかもしれませんけど、方向としては、そういう方向で現在もやっていると。 ますますいろんな方法がこれから出てくるだろうなと期待しているところでもあります。

- **〇議長(高橋和雄君)** 2番佐藤議員。
- **〇2番(佐藤耕平君)** わかりました。

そういうちょっと物理的な条件もあるので、それがクリアするのであれば、そういう方向性は持っているということでもありますので、ぜひ大いに進めていっていただきたいと思います。

変わって、別な問題なのですけども、同じく執行方針の中で、スポーツ振興にかかわっても報告ありまして、スポーツ振興にかかわってもいろいろ事業やられていますけども。スポーツ振興、この報告の中の一つとしては、健康づくりであったり、村民同士の交流、そういうのももちろんスポーツの大きな特性の一つだと思いますし、さらに教育的観点で見ると、やっぱりスポーツの重要性というのは本当にあると思うのですけども、そういう中で、ぜひとも教育分野でのそのスポーツの振興も、これまで以上に大いに進めていっていただきたいというのが願いとして一つある中で、スピードスケートに関して、何か近年すごい目覚ましいような成果を中札内はいろいろ挙げていまして、この間も中学生が全国まで行って大活躍しているというのもありますし、過去、オリンピック選手もいろいろ輩出しているという点では、中札内の新たな魅力にスピードスケートがなり得るかなと私自身思います。

そういう中で、そういうオリンピック経験者もいますので、ぜひ、学校の教育現場にそういう人を招いて、トップ選手、トップレベルで活躍した人たちの経験だとか、実際にそういう指導にあたってもらうだとかそういうふうな経験を、子どもたちが小さい時に受けると、そういう競技をやっている選手だけでなく、やっていない子どもたちの誇りにもなると思うし経験にもなると思うのですけども。そういうような意味で、ぜひ、スピードスケートに限らずですけども、村ゆかりのある人を、文化のことも含めて、いろいろな分野から呼んで、学校の教育現場なんかにも活かしていくような、そういう方針がないのかどうか伺います。

〇議長(髙橋和雄君) 上松教育長。

○教育長(上松丈夫君) 佐藤議員のご指摘のように、私もこのスポーツ振興といいましょうか、子どもたちも含めて、もしくは大人も含めて健康づくり、スポーツ、イコールにはなりませんけど、健康づくりという視点では大いにやっぱり、村の課題といいましょうか、教育の課題でもあります。

それで、教育委員会としても、例えば、小学生に万歩計を持たせて歩かせたり、それから、各種団体の指導者といいましょうか、私は議会の中でどなたか質問あったのですけども、先生で何々ができる先生を持ってきてくれと、人事で。そういう話があった時に、私はそれしませんよと言いながらも、結局的にできる人を選んで来ているのですね。

そういうことでやっぱり、先生方が子どもたちとかかわれる、学校だけではなくて。

社会の中でもかかわれるような状況を、徐々に、徐々につくってきています。そんなことで、もう一つは、やっぱりスポーツ団体というか、これの自立ですね。

これ、自立がやっぱり大事な根拠になると思います。だから、スケート連盟の話ありましたけども、初め来た時に、なぜ教育委員会が協力しないのだとか、そっちの方ばかり要請が来たのですよね。

それで、協会になって自立し始めました。

自分たちでやりましょうという形で、いわゆる子どもたちの指導も自分たちの手でやれるようになってきて、さっき言ったような一つの結果としては、中学生が全国で優勝するような形につながっていると思うのですね。

だから、根本的に、私はそういう自立した団体といいましょうか、の育成が図ることが、子どもたちの行く末といいましょうか、つながっていくと。これは文化もそうですけども、同じように考えていますので、総合的に考えながら、スポーツ振興というのは図っていきたいなと思います。

体力テストをやっても、去年までは全道平均よりも下でした、うちは。

ところが、今年は全道平均も同じよりはちょっと上になってきているという状況です。

小学生の万歩計がきいているのか、子どもたちのスポーツ少年団活動や、中学校の部活動がだんだん進められてきたせいかなと思ってもいるのだけど、そういうふうにして、一つだけでなくて、総合的なことで観点から物を考えながらスポーツ振興を図っていきたいなというふうに思います。

もう一つはさっき言った食育の問題もあります。

食べ過ぎて体動かないというのも、そんなこともあるので、総合的にやっぱり子どもたちの健康管理というのは、教育委員会だけでないです。福祉の保健師さん方とのいわゆる連携というのも、これからこの村にとっては大事なことだろうなというふうに思っていますので。

一つとは言えません。総合的にやっぱりそういうことを進行していかなければ、子ども たちの体力や運動能力や健康づくりには結びつかないだろうなというふうに思っていると ころです。

そういうふうに進めたいというふうに思っています。

○議長(高橋和雄君) 暫時休憩をしたいと思います。

20分まで休憩をしたいと思います。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時05分 再開 午後 2時20分

○議長(高橋和雄君) 皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

10款の教育費の質疑を受けております。

質疑ありませんか。

6番男澤議員。

〇6番(男澤秋子君) それでは、何点か質問させていただきます。

では、144ページになるのかしら。特別支援補助員ということで、今年1名増員しまして、体制を整えるというようなことになっているかと思うのですけれども、その特別支援児童の、どういうような児童が今支援を受けているのかというような状況だけ、ちょっと教えてください。

それと、次に、スクールカウンセラー、同じ144ページにあるかと思うのですけれども、その中で、今回の補正でも六十何万円だか減額になっていますよね。

それで、その減額になった金額が今回の予算にも計上されているのかなというような気がしますけれども、減額した理由。去年までの体制が変わったのか。スクールカウンセラーの報酬が変わったのか。それとも、回数が変わったのか。相談内容がないのか。

そういうような内容について、ちょっとお聞かせいただきたいのと。

あと、先ほど文化振興奨励事業の中で、いろいろ出ておりましたけど、私は違う観点の ビエンナーレ展について、一応10回目を節目に見直すのかなというような考えが私の中 にはあったのですけども、その考えがあるのかどうか。

見直すとしたら、どういう形になっていくのかということがちょっと気になるので、そ の点についてお伺いいたします。

〇議長(髙橋和雄君) 高桑教育次長。

○教育次長(高桑浩君) 1点目の特別支援の関係ですが、現在といいますか、平成27年の4月の見込みですけれども、特別支援学級に入る、あるいは入っている児童数が18人、現在は11人です。

7名の増ということになります。

26年度当初から比べますと。

途中で1人移行している児童がいましたので、中小でいえば、現在からは6名の増、昨年の4月現在から7名の増ということです。

上小については1人、中中については4人から5人にということで、ここも1人増えます。

状況としましては、情緒の児童が最も多いのですけれども、そのほか、言語、病弱、知的ということで、4区分になります。

上小については、弱視、視力ですね。

中中については、情緒、肢体です、言語、病弱と、ここも四つの特別支援学級になります。

状況としては、毎年少しずつ増えているということで、今年は特に1年生に5人入るということで、大幅な増加になる予定です。

という、児童の状況でして、そのことから、それだけでないのですけれども、特別支援 学級には入らなくても、普通学級の中でも少し支援が必要な子どもも少しずつ増えてきて おりますので、この子どもたちに対する支援を充実するといいますか、増えている児童数 に対応するために、今回、中札内小学校に1名の支援員を増員するということで予算を計 上したところであります。

スクールカウンセラーの予算につきましては、前年度当初と比べて同額で計上しており

ます。

3月補正で60万円ほど減額しておりますのは、カウンセラーの活動実績がそこまでいかなかったということで減額しております。

年度内にどのような状況になるかわかりませんけれども、定期的に中学校には毎週、それから、小学校については月に1回ということで予算を計上しておりまして、その必要がなければ、実績としては減る可能性はございます。

これはむしろ必要がないということのほうが児童生徒の悩み相談というのがないということで、いいことではあるのですけれども、定期的には行っておりますので、予算の実績が少ないからといって、やらなかったということではなくて、その必要がなかったというふうにご理解をいただければと思います。

状況としては、中学校よりも、今、中札内小学校に行く回数が非常に多くなっておりまして、集中的に対応しなければならない子どもがいるということで、その状況に応じて柔軟に学校の訪問についてはしているところでございます。

ビエンナーレ、今年度で第10回、27年度で第10回を迎えるということで、実行委員会として、あるいは村としても、10回までは継続するということを確認してきているところでありまして、第10回を成功させたいと考えております。

その後のことにつきましては、教育委員会会議でも議論をしたり、それから、ビエンナーレ実行委員会でもご意見をいただいて、会議でもご意見をいただいたり、あるいは、会議に出れない方についても、あるいは会議でも発言できなかったご意見を、アンケート方式でとりまとめをしたところで、まだ集約はしておりませんけれども、そういったご意見を参考にしながら、さらに幅広くご意見を伺った上で、教育委員会としても一定の考え方をまとめて、村とも協議をして、できれば7月の展覧会の初日までには、何らかのその方向性が出ればいいなと考えておりまして、今、意見としては続けたらいいという意見もありますし、わからないという意見もありますし、さまざま出てくると思いますけれども、先般、3月2日に新しい審査委員になられた方へのご挨拶と、それから、審査委員、関東在住の3人の方との打合せのために状況した折にも、審査員の先生方からも今後のことについて貴重なご意見をいただいておりますので、それらを参考にしながら、夏までに判断を、一定のその方向性を出せればいいなと考えているところでございます。

〇議長(髙橋和雄君) 6番男澤議員。

○6番(男澤秋子君) 特別支援学級の状況についてはわかりました。

本当に私も増員があるのではないかなというような懸念がありましたけれども、本当にこのような、今年については7名ぐらいの増ということで、いろいろな支援をしなければならないという幅が広いなというようなことも感じたのですけれども。そんな中で、1人の増員で対応できるのかなというように思ったのですけれども、そこら辺の考え方はどうなのかなと思います。

それとあと、スクールカウンセラーについてはわかりました。

あまり聞く中では、利用状況というか、あまり必要性がない状況にはあるのかなと思いますけれども、今の報告では、小学校に行く機会が多いということは、何の原因かなというようなちょっと懸念もいたしますけれども。やはり、このスクールカウンセラーに相談ができないというような、本当に小さい芽みたいのを見逃すことはできないのではないかなと思いますので、学校サイドでもそういったことのカウンセラーに結び付けるような、そういうようなこともちょっとやっぱりしていかなければならないのではないかなという

ように考えていまして、たまたまやはり、今回の大きく、皆さんもショックを受けたのでないかと思うのですけど、川崎市の殺傷事件ですね、ああいうようなことがあったので、やはり小さい芽を摘むというようなことも大事なのでね、そこら辺のスクールカウンセラーに対する相談がしやすい環境というものを、保護者なり何なりができる環境を常に保っておくというか、必要だなということを感じていますので、そのことに努力していただきたいなというように思います。

あと、ビエンナーレ展についての方針は、夏頃までに出したいということで、いろいろな意見があるということなのですけれども、やはり私の思いとしては、この村として、花と緑とアートの村ということで、このアートという意味での役割というのはビエンナーレが大きいかなというように思いますのでね、そのことが継続していければうれしいなというように思っておりますので、それは私の意見でありまして、これからの方向性を考える中で、財政的な負担がやはり大きな課題になるのではないかと思うのでね。

その財政的な負担というものの、負担割合というのかな、例えば、絵を買うのに何百万円というか、入賞作品を村では買っていますよね。

それとか、あと、審査員に払うお金、そういう割合ってどのような割合で800万円が 使われるのかということをちょっと知りたいので、その点をお伺いいたします。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 上松教育長。
- **〇教育長(上松丈夫君)** 学校教育におけるその特別支援学級へのかかわり方というのは 非常に大きな問題で、うちの町だけではないです。

どこの町も今、増えている。情緒というのが分野に入ってきたものですから、その部分というのは幅広くて、いろんな子がいるのですよね。重複があって、なんかややこしくなってきている状況がうちの村でもあるので。

今年、さっき1年生増えるという話で、これで教員2人増えますから。これで教員2人。 それで、人事も決まっているのですけども、2人プラスで来ますので。

ただ、それだけで一番心配しているのは、情緒でもって3人、1人の先生が受け持つと。 ところが、1人は付きっきりでなければだめと、おんぶに抱っこでこんなになって来て、 その先生にしがみついていると、あとの2人はどうするのだということが、これが現実で す。

そういう時に、先生が2人増えるのと、支援員何人いてもいいのですよ、本当は。10人、20人いた方が学校は助かるのだけど、そうでなくて最低限、まずそういう子がいるので、1人はまず確保したいなということで、1人お願いしたのです。

でも、来年によってはまた、村長にもまたお願いしなければならないかもしれませんけど、現在のぎりぎりのところでそういう子もいるので、では1人だけ、まずはお願いをしたいなというように思います。

そして、教員が2人増えますから、その中で、全体としてそういう子どもたちも含めて、 いわゆる教育活動を進めるという状況にありますので、ぎりぎりのところ、まずそれで収 まりつくかなと、今年は。

また来年は来年の話ですので、そういう形で臨みたいなと思っています。

- 〇議長(高橋和雄君) 高桑教育次長。
- ○教育次長(高桑浩君) まず、スクールカウンセラーの関係です。

ご質問にありましたように、傷が小さなうちに、芽が小さなうちに対応するというのが、 もっとも早い対応だと思いますので、これは学校の中でも教職員の方々が情報を共有しな がらやっております。

何かあれば、スクールカウンセラーにお願いをして、相談を受けてもらったり、あるいは担任の先生が保護者と直接、あるいは、子どもと直接ということで対応しておりますし、事情については教育委員会にも、すべてではないですけれども、報告を受けておりますので、教育委員会としても把握しているところであります。

今後とも早いうちに対応、例えば、不登校になる前に対応するということが重要だと思いますので、そのように努めたいと考えております。

ビエンナーレ実行委員会の歳出の予算の内訳ですけども、ちょっと資料を持ってきておりませんので、大まかな内訳で申し上げますと、まず賞金ですね。大賞が200万円、それから、それ以外の買上げ賞が1点30万円で3点ということで、およそ300万円程度がその買上げ賞にかかるものです。

その次に、展覧会の審査に係る日本通運に委託している部分です。展覧会の会場の設営ですとか、それから、作品の搬出搬入に三百数十万円という金額がかかっております。

それ以外には、審査員への謝礼、それから、交通費、宿泊料といったものが、金額は覚えていませんけども、数十万円ということです。

それから、ポスター、ちらし、申込用紙、それから図録、カードなどの印刷製本の類が 百数十万円ということで、大きくは今申し上げました四つに多くの予算がかかるというこ とでございます。

それ以外については、実行委員会の運営ですとか、関連する事業ですとかPRとか、そういったものにかかるものでございまして、1, 300万円から400万円ぐらいということでございます。

そのうち、1,100万円ぐらいが文化振興基金からの補助金ということで、それ以外については、出品者からの参加料、出品料で賄っているというのが内訳になっております。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 6番男澤議員。
- ○6番(男澤秋子君) わかりました。

特別支援の内容についてもわかりまして、今は1人の増員で何とか今年はやっていきたいというようなことで大変かと思いますけれども、頑張っていただければというように思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

あと、ビエンナーレの費用のかかり具合というか、分担の割合はわかりましたけれども、これが今はビエンナーレということで1年おきで実施されているのですけれども、これを3年ごとにやるのがありますね。そういうようなことに変えるということも一つの方法かというように思いますので、そういったことの検討もされて、ぜひ、我々も審査には参加しているいろ協力しているので、その協力する時にも、我々住民が協力する側としては、すごく勉強になるというか、ボランティアとして行くのですけれども、本当に直接あそこの場所に行って、絵に触れるということは、住民にとってもすごく勉強するというかな、そういうような機会というのはなかなか得られない場所なのでね、続けていってもらう価値はあるのではないかということも、私も感じていますので、その点を皆さんに伝えていただければなと思います。

- ○議長(高橋和雄君) ご意見として聞いておきたいと思います。 5番黒田議員。
- **○5番(黒田和弘君)** それでは、何点かお聞きをしたいと思います。 まず、教育執行方針に載ってございます土曜授業の実施について進めますということ載

っているわけですね。

土曜授業の関係については、ちょっと見ますと、全国的には2割を下回っているような 状況で、あまり進んでいないようですが、文部科学省としては、ぜひ進めたいようです。

土曜授業ということで、教育課程内の通常授業ではあるのですが、文科省は、平日を行えない体験学習だとか、あるいはまた、補充的に学習の取組みを求める必要があると、こんなことのようでございますが、うちの保護者というのかな、そんなことも学校と保護者の間で多少話し合われているのかどうかちょっとわからないですが、そういった保護者の現在の思いというのかな、どの程度までこの思いというのは持っているのか。

あるいはまた、この文科省に対する土曜授業のすすめにあたって、本村の教育委員会の 考え方というか、こんな形で進めるよというものがあるというふうに思いますので、その 辺の考え方をお聞きをしたいなというふうに思います。

それと同じく、教育執行方針に出ております、いじめの関係について、結構未然防止だとか早期対応に取組んでいくと。

さらには、実態調査も行ってということ、かなりの部分に書いてあるのですが、あまり詳しくは聞くつもりありませんけども、2、3年前かな、いじめの話題がちょっと思い出したものですから、そんな状況下にはないと思うのですけれども、現状として、今、こういう状態ですよというものが、ちょっと概略知りたいので教えていただきたいなというふうに思います。

それと、162ページかな、上札内交流館管理委託ということで、昨年度からみて100万円ちょっと増額になっているのですが、この増額になった主な要因は何なのか、教えていただきたいと思います。

さらに、上札内交流館の利用について、積極的に取組んでPRしてやっていきたいと、こういうことも教育執行方針で述べられておりますが、交流館の利用の状況と、さらには利用拡大に向けた取組みを具体的に、特に考えていることがあるのかなというふうに思いますので、その辺を述べていただきたいなというふうに思います。

それと、165ページの、これは社会教育振興になるのかな。

私も何回か取り上げております名勝指定、十勝ポロシリ岳の名勝指定の関係です。

インターネットを見ると、新たにホームページの中に載ってございますよね。

併せて、やり取りの中では、産業課と相談する中で観光パンフレットでも取り上げながら、大いに全国に発信していくよというようなそんなことが述べられているのですが、ちょっとそこまで確認していないものですから、そんなPRの仕方をして、全国に今発信している最中だというものが、教えていただきたいなというふうに思います。

それとあと、帯広市との連携ということで、執行方針でも述べているのですかね。

具体的に前に聞いた時は、帯広市との連携についてはまだ話し合ったことがないというこんなことなのですが、ぜひ、活用方法などについても連携をしたいという、こんな考え方も述べられているわけですから、平成27年度に向けて、どんな連携の意欲を持ってされていくのかなと、その辺の気持ちをお聞きしたいなというふうに思います。

それともう1点ですが、170ページの図書館事業の関係です。

蔵書の充実を行いたいということで、教育の執行方針に述べているのですが、ちょっと 25年度からの予算を調べてみました。

そうしますと、平成25年度は310万円、さらには26年度300万円、27年度は240万円ということ年々低下しているのですが、このことが蔵書の充実ということにつ

ながっているのかどうかちょっとわからないのですが、私の思いとしては、あくまでも図書館に蔵書あるものが、常に村民の要望に応えた形で蔵書が新しくなることによって、一番魅力を感じる図書館になるだろうというふうに思うのですが、財政的にも大変だということはわかるのですけども、年々下がっていくようでは、これはやっぱり、魅力が図書館としてなくなっていくという基本的な問題にかかわってくると思いますので、そこら辺を今の段階で私は指摘をしておきたいので、そういうことでちょっと調べて述べさせていただきました。

その点について、お答えをいただきたいというふうに思います。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 上松教育長。
- **〇教育長(上松丈夫君)** 土曜授業についてのご質問ありました。

今年、25年11月29日に交付された、ちょっと堅いですけども、学校教育施行規則の一部改正によって、公立学校において当該学校を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める場合には、土曜授業の実施が可能であるという法的な根拠が変わりまして、教育委員会の主体性によって土曜授業はできるというふうにして解釈したわけであります。

現実見ますと、中学校あたり見ますと、放課後残したり、夏休み、冬休みに補習やったり、いろんなこと行われているのですね。

これは子どもにとっては望ましいことだと私思って、大いにやってほしいと、そういうことを年間教育課程の中に位置付けて、今のところ10日間、土曜日、月1回、12月とか何月、忙しいところは外すので、10回と押さえて、月1ペースで3時間やって、30時間ですか。

中学校、30時間ぐらいを年間の中に教育家庭に入れて、そして、先ほど佐藤議員の質問にもあったけども、そういうスポーツ選手を連れて、中学校全員一斉にその講演を聞く機会だとか、そういう時間に充てたり、あるいは、国語と算数、放課後残しているものを、そういうものを一括して、習熟度別に分けて学習したりするその場面を、教科をやったり、行事をやったり、それから、中学校あたりは行事をするための練習時間とか準備期間が非常に忙しい状況の中で、放課後もスクールバスあるものですから、なかなかできなくて、忙しい状況でやっているので、その辺のゆとりを持たせるためにも、そういう中に、年間通した教育課程の中で、そういうものを位置付けてやることが、子どもたちにとって豊かな学習や活動や、そういう体験の場として必要だろうというふうに考えたのですね。

そういうことで、ぜひうちの村でも、今年27年度は準備期間として、まずは1回か2回でもいいからやってみて、28年度から本格、年間10回ぐらい、10回を目処にしながらやってみたらいいのではないかなという思いで、これをいわゆる執行方針の中に提案をしたわけであります。

これは一連、話をすると、執行方針もあります、コミュニティスクールの一連のかかわりの中で、そのコミュニティスクールは地域が学校を支えていくという組織ですけども、そういうものをつくりながら、そういう中で、地域の人が土曜日だとか授業に行って、先ほど佐藤議員のあれにもあったような形で、いろんな活用しながら、地域本部というのありますけどね、そういうものも重ねながらやっていきたいなと。

そして、もう一つはやっぱり、小中一貫というか、小学校は小学校、中学校は中学校で 別々でなくて、この村だったら三つしかないわけですから、小中9年間を見通した教育課 程の編成を考えていくと。 今、以外と小学校は小学校、中学校は中学校、この村の子ども像というのは、小学校と 中学校ちょっと違うのですね、言葉が。

これを一貫して、9年間を見通した教育課程をするための小中一貫教育というのも併せてやりたい。

ついでに、土曜授業もそこに合せていきたい。

そういうダイナミックな教育の全般を捉えながら、学校教育を支えていくというシステムをこれから進めようという思いで教育方針の中に述べた次第です。

- **〇議長(高橋和雄君)** 岸梅教育指導主事。
- **〇指導主幹(岸梅哲郎君)** いじめの現状について、お答えいたします。

いじめにつきましては、道教委が毎年全児童生徒にアンケートを取っております。

その結果、今年度、本村ではいじめの実態はないと。今現在、そういう形と把握しております。

- 〇議長(高橋和雄君) 高桑教育次長。
- **〇教育次長(高桑浩君)** 上札内交流館の委託料の増額の理由です。

大きな理由としては二つありまして、一つは消費税の課税団体になるということで、これまでは消費税分を委託料に入れておりませんでしたけれども、消費税が委託料に70万円かかるということで、約70万円、そのことで増額しておりますのと、施設長でありますの給与、待遇改善で約70万円程度ということが増額の要因でございます。

利用状況については、25年度と26年度比較、あるいは、26年度まだ終わっておりませんけども、現状ではそう増えておりませんし、減ってもいないというような状況ですが、昨年1月のリニューアルオープンから、特に大人の利用がしやすくなったということで、それはベッドのサイズの拡大が一つあるのですけれども、成人の研修が一つ大きなものが入ったりだとか、そういった動きがありますので。

子どもだけではなくて、社会人の利用のPRについても併せて行っていく必要があるのかなと感じているところであります。

具体的には、本年度できませんでしたけれども、子ども向けには、十勝管内の町村の子ども会ですとか、あるいは社会教育事業で活用していただきたいということで、教育委員会を訪問して、体験学習の場として使っていただくなどのPR、あるいは広く社会事務系の研修の場としての活用について、PRをしていきたいと考えております。

次に、名勝指定、十勝ポロシリ岳ピリカノカの関係です。

村のホームページにも載せることができまして、このあと、観光パンフレットの改訂が近く予定されておりますので、産業課担当の方と協議をして、名勝ピリカノカ十勝ポロシリ岳について、何らかの形で載せてほしいということで、教育委員会としては要望を伝えてありますので。

どれだけ割けるかということについては、全体の構成からわかりませんけれども、何らかの形で名所ピリカノカについては、観光パンフの中にも掲載してもらえるのかなと考えております。

帯広市との協議について、協議といいますか、まずは情報交換を先般していましりまして、それぞれの市、村で看板を立てておりますけれども、その看板の状況について情報交換をしたり、帯広市として、この十勝ポロシリ岳の名勝ピリカノカの活用の考え方ですとか、何か一緒に勉強してやれることがないのかということを情報交換してきておりますが、具体的に何をやるための協議というところまではいっておりません。

あまり予算をかけなくてもやれることがあるのではないでしょうかということも、私の 方からも少し提案をしてみたりしておりますので、やれることから一つずつやっていきた いなと考えています。

図書館の蔵書の充実についてですが、平成25年度につきましては、国からの交付金が あったことで、平年よりも多く予算化をしております。

26年度についても、その継続として交付金はありませんでしたけれども300万円の 計上をし充実してきたところで、27年度については、ご質問にありましたとおり240 万円、平年ベースに戻っております。

教育委員会で購入するものについては、平年ベースで更新するものについては更新して いくということ。

また、新たな蔵書を加えていくということで、充実ということなのですが、予算の範囲で充実していきたいと考えておりますし、今、図書館に村民の方、あるいは図書館利用されている方から、読み終えた本などもどんどん入ってきておりますので、購入するだけではなくて、そういったことも呼び掛けながら、蔵書については充実していきたいというふうに考えております。

〇議長(高橋和雄君) 5番黒田議員。

〇5番(黒田和弘君) かなり多く質問したのですが、まず、土曜授業の関係、全国的にはそういうパーセントが低いわけですけども、体験学習等々の中身、今教育長のお話を聞きますと、やはり本村としてもいいことなのかなというふうに聞いていました。

それで、教育委員会一人相撲では困りますので、保護者と話し合ってはいるというふうに思うのですけども、双方の理解のもとで、ぜひ、いいことについては進めていくべきではないのかなというふうに感じました。

それとあと、いじめの関係ですね。

指導主幹の方から、ありませんよということを聞いて、よかったなというふうに感じているわけですが、教育委員会の執行方針に細々と書いてありまして、重要な課題であると、こういうことで捉えていますよね。

教育委員会の教育改革も、このいじめ問題の発端から改正になったということですから、 非常に重要な課題でもありますので、ここに方針で書いてあるようなことで、徹底してい じめのないような本村にしていってもらいたいものだなというふうに感じました。

それから、上札内交流館、ちょっと理解できないのですが、消費税の課税は今までなくて、新たに必要だから70万円付けたという理解をすればいいのかな。

何かそういう具合に聞こえたのですが、そういうことでいいのかどうか。

そして、もう一つ、待遇改善で長のほうに70万円増額したというこんなことはわかるのですが、指定管理者の関係ですけども、他の指定管理者の団体等々もありますよね、そこら辺の均衡が取れているのかどうなのか。

その辺の確認をしたいなというふうに思います。

それから、利用のPRですけども、使用条例等についてはかなり緩和して、かなりの人が使えるような状況になったというふうに、ちょっと記憶しているのですが、建った時点では、それぞれ広報だとか何かで村民にぜひ利用してほしいと、こんなことのPRはしているというふうに思うのですが、ぜひ、住民に対しても引き続き、特な規制はなくて、自由に使えるので、こうだよというものをPRする中で多くの住民が使えるようなことで、また、PRなんかも必要だというふうに思いますのでお願いをしたいと思います。

さらに、村外の人もどのぐらい来ているのかちょっとわからないですが、そこら辺の発信も必要なことなのかなというふうに思います。

それから、名勝指定の関係ですけども、観光パンフに載せるということですから、ぜひ、 そのことでお願いしたいというふうに思いますのと、帯広市との連携について、今情報交換ということをお聞きをいたしました。

やれることからやっていきたいというこんな前向きの姿勢があるわけですが、全国的にどう売り出して、多くの人が来ていただくかということも視点に大きくあるというふうに私は理解しておりますので、全国のPRに向けて、帯広市とどう活用についてやっていくかということなども焦点に合せながら連携をして、ぜひいい方法を見つけてもらいたいものだなというふうに思います。

〇議長(髙橋和雄君) 上松教育長。

〇教育長(上松丈夫君) 土曜授業の啓発といいましょうか、非常に大事なことだと思っています。

特に小学校でやる時には、土曜日、みんなスポーツ少年団に入っているのですよね。

それを月1回でもなくすということは、子どもたちも楽しみにしているし、保護者自身もそういう意識でいると思うので、1学期といいましょうか、この辺は啓発期間として、私はスポーツ少年団の総会とか、それから体育連盟とかの総会にあいさつをしていきますので、その時に詳しく、そういうところに説明しながらご理解していただいて、実際に今年は準備期間ですので、2学期から、それこそ月に1回、何回できるかわかりませんけども、教育課程の中に位置づけながら、まず、ジャブを放つというかな、そういう準備期間にしたいなと思っていますので、黒田議員が言われたように、まさに保護者、地域の人も含めての理解というのは、こういう授業を新しくやる前には大変大事だと思っていますので、そこは慎重にきちっとやりたいというふうに思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

〇議長(高橋和雄君) 高桑教育次長。

○教育次長(高桑浩君) 消費税につきましては、1,000万円以上でしょうか、を超える事業者については、初年度ではないかもしれませんけども、3年以上継続する場合は納税義務が生じるということのようですので、27年度から金額も、団体としてはこれ以外に放課後児童クラブというのも受託をしておりますので、含めて、消費税の納税義務者ということで、納税をすべきという判断をしまして、この部分が新たに加わったものでございます。

施設長であります責任者の待遇改善については、これまで村の嘱託職員の一番低い額、初年度、1年目の金額で積算をして、委託料としてお支払いをしていましたけれども、5年を経過しまして、この今回新たな6年目、第2期の指定管理にあたっては、施設長としては、やはり他の、例えば交流の杜が教育委員会では大きな施設として指定管理者制度を導入しているのですけれども、これと比較しても大幅に交流館については待遇がといいますか、基本給が低いということで、同額にはなりませんでしたけれども、大幅な引き上げを図ったということで、ご理解をいただきたいと思います。

〇議長(高橋和雄君) 5番黒田議員。

○5番(黒田和弘君) 1点だけ聞きたいのですが、嘱託職員に合せたと。低いので、7 ○万円増やしたということなのですが、他の指定管理施設もありますよね、そこら辺との 均衡というのかな。 聞きたいのは、特に上札内が低かったから、そこだけ上げて、あとはちょうどいいから 全然改善していないよと聞こえるのですけども、その辺の状況というのかな。

ちょっと知りたいので、それでお聞きしたのですけども。

回答いただきたいなというふうに思います。

〇議長(高橋和雄君) 高桑教育次長。

〇教育次長(高桑浩君) それぞれ指定管理を受託している団体の給与の規定ですとか、 あるいは、身分の状況についてはまちまちですので、画一的、一律に毎月の月額の給料を 決めているものではございません。

正職員の場合もありますでしょうし、村でいえば嘱託職員と同じような待遇の方もいますし、あるいは、就労センターであれば、就労センターと村とで定めた賃金というところもありますので、一律ではございませんけれども、先ほど村の嘱託職員の一番低いところと申し上げましたのは、高卒レベルで1年目、16万3,000円という額が、26年度でいえば、そういった金額でした。27年度は引き上げをされていますけども、若干。

その金額で5年間来たわけで、それだけ考えてみましても、村の嘱託職員よりも低い金額で5年間来たということですので。交流の杜とは、施設の規模あるいは利用の状況、それから労働の実態からして同額が好ましいと思っていませんけれども、それに少しでも近づけたいということで、今回大幅な見直しをしたものでございます。

他の均衡ということは、なかなか一律的に均衡は図れないものだと思います。

〇議長(髙橋和雄君) 5番黒田議員。

○5番(黒田和弘君) この辺の委託料は、各施設とも自分のところは高くて困っているなんていうことは思っていないわけで、少しでも高い方がいいかなというふうなに思いで、それぞれ管理がなされているのだろうというふうに思うのです。

一般的に気になったのは、上札内交流館だけ70万円だよということになるとかなりの額の改善をしたのかなということは皆さんわかると思うのですが、何も高いから下げれということを言っているのでなくて、ほかの施設もいろんな、今言うような要因があろうかと思うのですけどね。

ぜひ、上札内交流館が引き上げたということは、これは段々わかってくるわけですから、 俺のところもこうしてくれ、ああしてくれということが出てくると思うので、そこら辺の 統一的な、とれるような考え方で改善するところはしていってほしいなという思いなので、 ぜひ、そこら辺について、理解できるような形に今後していってもらいたいなというふう に思います。

○議長(高橋和雄君) ご意見として処理させていただきたいと思います。 そのほか、ご質疑はございませんか。

1番中井議員。

〇1番(中井康雄君) それでは、一つだけ聞きたいのですけども、共育の日事業についてなのですが、事業目的、地域の子どもは地域で育てるを推進するために、家庭・学校・地域が一丸となって、共育宣言要する取組みを実践するというようなことでございますけれども。平成22年に制定されてから、現在までの経過というか、成果というか、どのように捉えられているのか。

また、本当に僕もこれは大賛成なのですけれども、地域一丸となって子どもを育てる。 それにはやっぱりいろいろ事業内容を考えながら、当然苦慮しながら事業を進めると思 うのですけれども、今後、今やっている事業のほかに、また新たな事業等を計画している ことがあるのかというようなことをお伺いしたいと思います。

先ほどからありますけども、文化振興奨励事業、これも事業目的ですよね。村民が自主 的に芸術文化へ取組むための環境整備を推進しますと。

また、すべての世代で優れた芸術や文化に触れる機会を増えるように補助を行いますと。 この環境整備、それから補助ということですけれども、どのようなことを現在考えられて いるのか。

そこら辺について、お伺いしたいと思います。

〇議長(高橋和雄君) 上松教育長。

〇教育長(上松丈夫君) 共育の日を定めて、共育の日というのはご存じのように、1年間通してどの日も共育の日ですよという位置付けの中で、地域の大人が子どもたちを育てるというふうな観点でいます。

そんなことで、はじめ私 5 年ぐらい前かな、これを始める時に、やっぱり今先ほど出てきた土曜授業もそうですけども、コミュニティスクールというのは頭にありました。

最近、安倍総理大臣が何かやるぞと言って打ち出してきたけども、始める前に、要する に共育の日を設定しながら、将来はコミュニティスクールだろうと、私はそう思ってずっ と来ています。

したがって、今、コミュニティスクールの話をこういう執行方針の中に出しながら、最終的な地域の子どもは地域で育てるというその集大成がコミュニティスクールに一つ表れるかなという流れの中で、共育の日をセッティングしています。

共育の日はやっぱり教育委員会が最初に立ち上げて、やりましょうやりましょうと声掛けをしました。

そのうちの実行委員会をつくって、実行委員会に委ねる形、これ組織というのは、やっぱり教育委員会の事業ってどこもそうかもしれませんけども、やっぱり教育委員会の立ち上げ、これは意図が強いから、大事だから、やりましょうと立ち上げておいて、やがては移行していく。

地域住民の方に移行していくというのが事業の組み方だと私は思っていますので、今そういう事業の組み方で主体的に、いわゆる区長さんだとか、区長さんが入ってもらったり、幅広く入っていただいて、地域という、網羅している人たちに、PTAもそうですし、学校の先生方もそうですから、入ってもらって、組織立ててやっています。

こういう啓発をずっとやってきて、段々地域の中に、十分とは言えないけど根ざし初めてきたなというのが実感です。まだまだです。

もうちょっとやっぱり時間かかると思いますけども、その集大成として、今後具体的にコミュニティスクールという一つの形を取りながら、いわゆる、まずは地域の人が学校を支えていくのだよというような取組みも進めていきますし、地域の人が学校に行って、教育課程の中で事業に参加したり、あるいは芋掘りをお手伝いしたり、いろんな形で学校に刺さり込むというかな、かかわっていくような取組みを多くしていくだとか、そういう中に土曜授業も入ってくる、そういうことも、全体的に網羅しながら、その共育の日を捉えていたのです、初め。

段々それが現実のものとなってきて、今、進展してきているなということで、なかなか成果というのは見えないのですけども、将来的なもので、別に地域の人は子どもたちを育てますよ。あるいは、地域の人が学校を支えますよという仕組みに、この村ができてくれば、すごく安定した教育活動ができるのでないかなという思いですので。

なかなか抽象的な言い方なのだけども、見通しとしては、そういう流れの中で、共育の 日が始まり、今、これからやろうとしていることが現実にあるということのところです。 まだまだこれから進めなければならないなというふうに思っているところです。

〇議長(髙橋和雄君) 高桑教育次長。

○教育次長(高桑浩君) 文化振興奨励事業に関するご質問ですけども、教育委員会の事業の中で、役割の中で、学校教育のほか、社会教育事業、それから、文化芸術の振興に係る事業、あるいはスポーツとあるのですけれども、その四つの中の一つ、文化芸術の振興ということで、村民の方が自主的にやる事業に対して支援していこうというのがこの文化振興奨励事業の目的の一つであります。

教育委員会がやること、それから、文化団体あるいは愛好者が集まってのサークルが行 うもの。

文化団体ですとか、サークル、あるいは個人でもかまわないのですけれども、の方々が、よりそのことを深めたいですとか、あるいはもっと広く多くの村民の方にそういった場を提供したい、触れてほしいということのために、一部助成することによってそれが実現できるということで、そのためにこの事業を実施しているものでございます。

財源は文化振興基金を活用しております。

かなり使われてはいるのですけれども、さらに今回、補助率の見直しもいたしましたので、より一層そういった機会を、村民の方々あるいは団体が自主的に企画実施をしていただくことを期待しているものでございます。

〇議長(髙橋和雄君) よろしいでしょうか。

1番中井議員。

〇1番(中井康雄君) ただいまの文化振興奨励事業、よくわかります。

ただ、それをどういうふうにPRしていって、どういうふうに村民の方がそれを受け取って、何かやりたいことがあるのだと。こういうことをどうのこうのする、何か企画がないとなかなか成り立っていかないものなのかなというように思うのですけども。そこら辺に関しては、やっぱり教育委員会の方から何かそういうきっかけをつくっていくつもりでいるのか

それとも、あくまでも来るのを待っているつもりでいらっしゃるのか、そこら辺のことをちょっと聞きたいのと。

先ほど、共育の日ですか。これは十分わかりました。

先ほど話ありましたけれども、上札内小学校は、多分地域の方々、じいちゃん、ばあちゃん、孫がいなくても、多分顔を名前がほとんどの人が一致して、子どもたちもわかっているぐらい接点の多いところですから、小さいからそうなのですけれども、以外とすごくいい環境に向こうはあるのかな。

そんな気もしますし、そこら辺のことも、十分いろんな観点見ながら、進めていただき たいなと、そんなふうに思います。

〇議長(高橋和雄君) 高桑教育次長。

〇教育次長(高桑浩君) まず、広く村民の方々のPRするということで、村では毎年予算の概要を一冊の冊子にしまして、この中に各種事業を載せております。

これらにもありますし、教育委員会独自で毎年度、教育委員会からのお知らせというのを4月号の広報折込で策定をしておりまして、各種事業についてもここで紹介しておりますので、まず広く全村民にお知らせをさせていただきます。

さらに、黙って待っていても、その申請が上がるまで待つということでは、なかなか活用がされないということもありますので、団体の方々に、日常的に直接こういうのがありますよということでPRもさせていただきたいと考えておりますし、今回、制度改正を機会に、直接、そのことについてもPRをしたいなと考えているところでございます。

○議長(高橋和雄君) そのほか。

5番黒田議員。

○5番(黒田和弘君) それでは、1点聞きたいのですが、スポーツ振興奨励事業の関係です。

特に雪合戦の普及の推進について伺いたいのですが、先の26年度の補正予算の時も、 質問の回数も限られていましたが、その時も述べたことでございます。

整理しますと、雪合戦の普及ということで、当時、教育委員会としては今年もそうでありますが、中札内村は非常に今十勝でも一番雪が多いと、そんなことを利用したイベントとして、雪を最大限に利用して、快適で楽しい冬のレジャースポーツとして普及していこうと、こんなことで呼び掛けをして、実行委員会が立ち上がって、22年前より始めたことではないのかなというふうに思います。

一時は、先ほど来、健康のことも出ておりましたけども、児童生徒にも親しんでもらおうというようなことで各学校へのコートづくりも考えたこともありました。

全道十勝の中には、雪合戦が中札内村に定着をし、中札内村があると知られてきました。 その間には、いろいろな苦しいこと、楽しいことがあったというふうに思いますが、初めは村内の大会あるいはまた南十勝大会、そして全十勝兼国際雪合戦大会と、こんなことで十勝地区予選が昨年で第20回を数えるという歴史のある雪合戦ではなかったのかなというふうに思います。

補正予算時に教育委員会から答弁があって、概略の考え方などもわかったのですが、1、2点あるのですけども、とりあえず教育委員会として、雪合戦の必要性をどのように考えておられるのか。

どのような形で今後も推進していく考え方があるのか。まずそこら辺をお聞きをしたいというふうに思います。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 高桑教育次長。
- **○教育次長(高桑浩君)** 雪合戦の経過につきましては、今ご質問にあったとおりかなと 認識しております。

近年の状況を見ますと、当初、ピークに比べれば大幅に参加チーム、参加人数も減っておりまして、昨年度、25年度におきましては、村内からの出場については2チームというような状況で、これまで実行委員会の皆様におかれましては大変なご協力をいただいて、普及についてもご尽力をいただいたものと思いますけれども、残念ながら、広く普及するには至らなくて、現在のような状況になってきているということから、教育委員会としても、なかなか村民に広がるスポーツではないということ。

あるいは、教育委員会の職員が実働部隊となって、実行委員会の方々がお手伝いしていただいているというような構図にもなってきているということで、26年度については実施しないということで決定をしたところでございます。

必要性については、特に現段階ではもう必要ということはないのかなと、このような状況からしますと。

教育委員会としてはないというふうに思っております。

今後については、教育委員会としては、かかわって実施するというような考え方はございません。

〇議長(髙橋和雄君) 5番黒田議員。

○5番(黒田和弘君) はっきり言われてしまうと、何も回答するものはないのですけど、そういう歴史がある。いわゆる、中札内に雪合戦がありと。雪合戦の目的は先ほど述べましたよね。

今、次長が言われるのは、現実のことです。

チーム数が少ないということなのですが、普通やはり、プラス思考で考えるとすれば、 チーム数が少なければ、どうやってチーム数を増やしていくのかということを当然実行委 員会として考えなければならないのですが、併せて、教育委員会と連携する中で、その辺 のことをまず考えることではないのかなというふうに思うのですよね。

結果的に、今こうだから廃止してしまうということは一つの考え方です。

物事そういう形でいきますと、すべて、これも少ないから止めました、次こうでああですという、これではやっぱり発展性がないので、私はそういう、必ず諸々があって盛り上がった時、下がった時、いろいろあるわけですね。

盛り上がった時は、それは自立もしてやっていくのでしょうけども、下がった時に、みんなでそれをどうするのかということを考えるのが、それぞれの考え方でないのかなというふうにちょっと思うのものですから。

先ほどの補正予算時に、そんなこと、次長言われましたよね。

だから、下がった時にどうすることによって増やしていけるのかということを、教育委員会だけ考える問題ではないですけども、連携する中で、ぜひそういうものを推進していってもらいたいなというふうに思うのですが。

はっきり必要ない、今後はないと、廃止は決定しました、お手伝いはいたしません、と すべて言われるのですけども、そう言われていると、執行者がそう言うのですからどうし ようもないのですけども、ではそれで、本当に村民として理解しているのであればいいで すよ。

ですから、やっぱり推進する担当としては、いかにやっぱりそういうムードを上げていくか。

そのために、実行委員会、村民の人と話する中で、やっぱり僕は取組んでいくべきでないのかなというふうに思うのですが、どんなものでしょうか。

〇議長(髙橋和雄君) 高桑教育次長。

○教育次長(高桑浩君) 今のご意見に反論するつもりはないのですけれども、そもそも教育委員会が実施するというのは、スポーツの振興として各種事業でやっていることでございます。

雪合戦の状況を見ますと、単なる1日のイベントで終わってしまっているということで、この大会に出るために日常的に雪合戦の練習をして大会に挑んでいるかどうかというところを考えますと、決して日常的なスポーツの経験といいますか、スポーツ活動になっていないのではないかというところがまずあるということで、何を目的としているかというところは、先ほど申し上げませんでしたけれども、あると思います。

イベントであれば、イベントとしてやる方法があるのかもしれません。

教育委員会としては、イベントの実施主体ではなくて、スポーツの振興ということで仕事していますので、そのことを考えると、教育委員会として、こういった状況の雪合戦大

会をずっと続けていくということについては、費用対効果、人件費も費用ですので、費用 対効果からすると非常に疑問を感じるところでありまして、そういったことも判断の一つ になって、教育委員会としては実施しない。

実施についてはかかわらないということの判断をしたところでございます。

〇議長(高橋和雄君) 5番黒田議員。

○5番(黒田和弘君) イベントあるいはスポーツ振興、諸々次長の方から話されましたけども、私として雪合戦の目的ですかな、考え方等については、2回も3回も述べる必要性はないと思いますけども、先ほど言ったようなことだということで、これは素晴らしいことだということで、20回やってきているわけですよね、イベント的にやっていることではなくて。

一部にはイベントもあるのかもしれないですけれども、そのことが子どもたちも喜ぶ、さらには子どもたちの健康につながるということで、これ一生懸命やってきたのですけどね。

どうも聞いていると、マイナス傾向というのかな、少ないから止める、イベントだから 止めるというそんなことの理由が多いのですけども、私は、中札内村といえば、今の時期 は雪合戦ということで、テレビ、新聞報道でも報じられてきて、子どもたちも非常に喜ん でいたと。一時は6チームぐらい出た時もありましたよね。

学校の先生や何かも協力してくれて、これは非常にいいことだということを思い出すものですから、少なくなったから止めるというのは、先ほども申し上げましたけども、すぐ止めれるのですが、そういう落ち込んだ時に、やっぱりみんなの知恵を借りていくのだよというそういう教育委員会としての連携というのかな、スポーツ振興に対する考え方をぜひ持ってもらいたいなと。

これは雪合戦だけでなくて、実行委員会に関する諸々な考え方に波及すると思うのですけども。そんなことですから、再度確認をしているということなのですけどね。 その辺の考え方について。

〇議長(高橋和雄君) 上松教育長。

〇教育長(上松丈夫君) ちょっと黒田議員と認識が違うなと思うのです。

先ほどいろんなところで私も言っていますけども、何かを事業する時には、教育委員会 が盛り上がってやろうということもあるし、住民の方が声出して、ニーズとしてやろうと。 では、教育委員会として何をやると。

こういう啓発、最初のきっかけは教育委員会はもちろん、大事な仕事ですからやってい きます。

ただ、こうやってやっていく中で、その中でさっき言ったのだけども、物事を進める時には、大事なことは、教育委員会はそういう実行委員会があればそっちに移行して、実行委員会が主体となってやれるようにすべきだと思っているのです。また、すべきだと思います。

しかし、この20年間ですか、今、聞いたら。

そういう中で、当時、発足した時の教育委員会の考えはわかりませんけども、そういう ことで出発したのなら、今の事態は起きないと思います。

それはずっと盛り上がった時もあったかもしれないけど、ずっと教育委員会におんぶに 抱っこですよ。

あの準備といったら、みんな総出です、教育委員会。

地慣らしから始まって、台というのでしょうか、枠づくりから、これを教育委員会がやっているのですよ。

これでいいのですか。これがまたずっと続けるということですか。

さっき連携する中で、連携するって誰と連携するのですか。

それから、もう一つは、一生懸命やってきたのだけどもと言ったけども、何をやってきたのですか、これは反問権ないから、そういう質問ではないのですけども。

そういうことを捉えた時に、私はこういう事業の在り方というのは、一つは、やっぱりどこかでそういう状況があれば、けじめを付ける必要があると考えあります。

もう一つは、一遍にやったのでないのですよ。

私は7年前に来て、雪合戦面白いなと思ったのです。いいことやってるなと思ったのだけども、実態を見ると、さっき言ったようなことですよ。

そういう中で、私は、もっと実行委員の人が主体的になって動いてくださいよという話はいろんなところで言ってきたのだけども、ずっと変わらない。いつまでも教育委員会がやっている。

この実態を見た時には、この事業は、もう続けるに値しないと私は判断しました。

私だけでないですよ、教育委員会として判断したということで、先ほど次長言っているような形で、思いきって目処をつけさせてもらったのです。

では、これまた聞きたいのだけどもという、質問ではないのだけども、このままの形で ずっと続けるのですか。ずっと続けるのですかと問うた時に、正直言って疑問が残ります。 教育委員会の努力、そうでないですよ。それは絶えずしていますよ、こうやって。

問題は、そこに参加してやろうという人たちの盛り上がりが欠けてきて、チーム数も少なくなって、じり貧状態になってきていると、その中で、どうやってやっていくのですか。 だから、私は問うたですよ、ある人に。ある人に問いました。

私がこういうふうにして、教育委員会として決定する前にもっとその組織から、俺たちの手でやるから、もっとその組織から、俺たちの手でやるから、もうちょっと続けさせてくれという声があるのでないかと私は期待したのだけども、一切ない。

どうして教育委員会が止めるのだ。教育委員会は。教育委員会の責任は。

こっちに責めてきている。

そういうものの事業というのは、黒田議員、ないですよ、これは。

そんなことを続けていたら大変です。これだけ申し上げておきたいと思います。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 5番黒田議員。
- **○5番(黒田和弘君)** かなり話してきているのですけれども、どうも聞いていると、上から目線というのか、非常に感じます。

それで、雪合戦だけじゃないのですが、いろんな実行委員会があるなというふうに思うのです。

具体的にお話しますと、北の大地展ビエンナーレも先ほど言っていますよね。

あるいはまた、村民文化祭も実行委員会方式でやっていると。

だから、今、教育長の方から、おんぶに抱っこしてと、そこまでやる気はないというはっきり申されましたけども、北の大地展だって、村民文化祭だって、お金、あるいはまた、人の協力はありますよ。

教育委員会のスタッフも丸抱え出て、みんな盛り上げようということで、それなりの事業をやっているのではないですか。

確かに、雪合戦は相当大変ですよ、今までも。

だけど、そういう落ち込んでいる時に、みんな教育委員会のスタッフも、少ないから止めてしまうぞということではなくて、少なくなってきたらどうしたのかと。上げるためにはどうしたらいいかという、やっぱりそんなものの連携を取りながら、やはりそういう事業を盛り上げていってほしいなという気持ちがあるものですから、雪合戦だけではないですよ。

ほかの実行委員会のこともいろいろ考えるものですから、一つの事例を踏まえて、雪合戦と特徴を言っているのですが。

やっぱりこれから、その実行委員会に対する考え方をはっきりしないと。いわゆる、おんぶに抱っこはやらないということになれば、北の大地ビエンナーレ、文化祭も変わりますよ。

お金、あるいは教育委員会のスタッフが丸抱えでやって盛り上げようということでやっているのではないですか。

違いますか。

- **〇議長(高橋和雄君)** 上松教育長。
- **〇教育長(上松丈夫君)** 上から目線で言っているわけではないのです。

私はやっぱり、村民の税金を使って事業しているわけですから、必要なものは必要、必要でないものはやっぱりなくしていくという方向で、スクラップ・アンド・ビルドしないと、なんでも増えていって、もうパンク状態になることを避けているのです。上から目線ではありません。

そういう視点で物申し上げています。

さっき、実行委員会の例を出されたけども、違うのですよ。例えば、ビエンナーレは、 やっぱり実行委員会があって、もちろん教育委員会やっていますよ。手伝っていますよ。 しかし、動きがありますよ、いわゆる実行委委員長含めて。

ものすごく東京へ行ってくれたり、いろんなことで日常的に来て、いろんなことを打合せしたり、何かそういう動きがありますもの。文化連盟の文化祭だって、実行委員会をやって主体的に動いていますよ。

ここは違うのです、同じ実行委員会でも。

さっきのおんぶに抱っこと言ったところは、はっきり言って、雪合戦はおんぶに抱っこですよ、私の目から見て。

そこの違いがあるのです。

教育委員会で何も協力しないとか、支援しないとかと言っているのでないのです。 盛り上げるために頑張っていますよ、それぞれに。

しかし、そのかかわり方が、同じ実行委員の中でも違いがあるということです。

何でもおんぶに抱っこは全部排除しますということを言っているのでないのです。極端 に、それが見えるのです、はっきり言って、この雪合戦については。

急に出たことでないのですよ。何年も前からも、私言っているのです。そういうことで。 しかし、何の動きもない。何の努力もしない。

そんな形で迎えてしまったから、これはいよいよはっきりさせようということにたどり着いたわけで。

何もおんぶに抱っこはすべて排除しているわけでなくて、やってもらうところはやって くれている。感謝しながら、教育委員会もできるところはやっていきましょうという体制 でやることは何も変わりないのです。

雪合戦についてはそういうことをはっきり言えるということです。これは急に始まった ことでないのです。何年も前からなのですよ。

そこはちゃんと理解してもらわないと困りますね。

○議長(高橋和雄君) 50分まで休憩をしたいと思います。

休憩 午後 3時34分 再開 午後 3時50分

○議長(高橋和雄君) 皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

教育費の質疑を受けております。

5番黒田議員。

○5番(黒田和弘君) スポーツ振興奨励事業、特に雪合戦の普及ということで、かなり の深い部分を議論したつもりでございます。

教育委員会の考え方もすべて出されたのかなというふうに思いますし、私も率直に述べ させていただきました。

結果として、その思いというのは、私と同じにならないまま終わるわけですけども、私の言いたいことは、雪合戦にかかわらず、そういうスポーツ奨励振興事業あるいはまた文化奨励事業もそうですけれども、補助金を与えるということだけでなくて、いわゆる実行委員会方式による普及のことですけども、盛んになった時、あるいはまた落ち目になった時ということで、いろんな段階が今後も踏まれるだろうというふうに思うのです。

その時にやはり、教育委員会が主導する中で、ぜひ連携を取って、そんなものの振興奨励事業をさらなるプラス思考に進めていってほしいと。

そういうことを思って論議してきたわけですけども、ぜひ、そういう観点で今後も頑張ってもらいたいというふうに思います。

○議長(髙橋和雄君) ご意見として処理させていただきたいと思います。

そのほか、質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(高橋和雄君) よろしいですか。

質疑がないようですので、教育費については終わらせていただきたいと思います。

次に、11款災害復旧費、171ページから14款予備費、173ページまでを一括して質疑を受けたいと思います。

概略説明はございません。

質疑がありましたら出してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) いいですか。

それでは、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費についての質疑を終わらせていただ きたいと思います。

次に進みます。

次に、歳入全般から第3表の地方債まで。

第2表債務負担行為、8ページ、第3表地方債、9ページ。それと、歳入全般、13ペ

- ージから37ページまでの質疑を受けたいと思います。 6番男澤議員。
- **〇6番(男澤秋子君)** 歳入に入るのかなというように思うのですけれども、12月の議会で、定期監査の所管で指定管理者の使用料の徴収についてあったかと思うのですよ。

企業努力によって、事務の簡素化を行っていくべきだというようなことがありまして、 そのことについて、特に交流の杜での利用料の徴収の方法のことがあったかなというよう に思うのですけども。それについて、村としても公の施設に係る指定管理者の利用運用の 指針にもありますように、企業努力、会計事務の簡素化になるので、やるべきだというよ うなことがありますけれども、そんな中で検討しますというような内容があったかと思う のですけども、そのことについて、検討をされたのかどうか。

そのことについて、お伺いいたします。

- 〇議長(高橋和雄君) 高桑教育次長。
- **○教育次長(高桑浩君)** 交流の杜の指定管理の更新にあたりまして、内部ではそのこと も検討しました。

結果として、27年度については、もう少し準備が必要ということで、27年度については見送ったところでありまして、もう少し時間をいただきたいと思います。

やらないということではございませんけれども、28年度以降に向けて、さらに検討を し、指定管理者とも徴収金といいますか、使用料の金額を平年ベースで幾らにするのかと いいますか、収入としてどれだけ見るのかということも協議をしなければなりませんし、 そのことで委託料から使用料相当分を除くということも一定の額必要になってきますの で、もう少し時間をかけてスタートしたいなと考えております。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 6番男澤議員。
- **○6番(男澤秋子君)** このことについては、監査の指定事項でもありますので、早くこのことについては進めていくべきでないかなというように思いますので、努力していただきたいなと思います。

やはり事務の簡素化につながって、教育委員会の事務量も減ることになるし、また、指定管理者もそういうことでは努力すればメリットもあるというような考え方にもつながるのではないかというように思いますので、ぜひ、早急に進めていただかなければいけないと私は思っていますので、努力していただきたいと思います。

- ○議長(高橋和雄君) ご意見としてお伺いしておきたいと思います。 そのほか、歳入について。
 - 5番黒田議員。
- ○5番(黒田和弘君) 例年聞いているのですけども、31ページの動産売払収入、恐らく、村有林の立木売払だというふうに思いますが、534万5,000円でございます。場所、樹種、林齢、面積、材積等々について教えていただきたいというふうに思います。それから、36ページの滞納整理機構派遣職員人件費負担金ということで817万円ですか。

恐らく、各町村持ち回りで派遣することになっている分の1名分かなというふうに思う のですが、期間が2年だったのかな。

その辺教えていただきたいなというふうに思います。

- **〇議長(高橋和雄君)** 成沢産業課長。
- **〇産業課長(成沢雄治君)** 立木の売払について回答したいというふうに思います。

まず、立木売払としまして 2 カ所で、 1 カ所が南常盤東 4 線から 6 線保安林になります。 4 5 号と 4 4 号間の保安林になります。

樹種につきましては、カラマツ760本程度ということで、62万1,933立法メートルとなっております。

もう1カ所が、中戸蔦東4線33号から34号間の保安林でございます。

林齢が53年ということで、ストローブ288本、34万6,377立法メートルというふうになってございます。

先ほど、南常盤のカラマツですが、これについては53年という形になってございます。 もう一つ、間伐売払がその中にございまして、まず、立木の売払ということで192万 5,000円となっております。

間伐材の売払ですが、間伐の場所が岩内の山というふうになっておりまして、20.56~クタールを間伐する予定となっております。

それぞれ、用材からパルプまでで、723立法メートルというふうになってございます。

- **〇議長(高橋和雄君)** 阿部総務課長。
- **○総務課長(阿部雅行君)** 税滞納整理機構への派遣につきましては、平成27年から平成28年度までの2カ年間になります。
- **〇議長(髙橋和雄君)** よろしいでしょうか。

そのほか、ご質疑ありませんか。

- 3番知本議員。
- ○3番(知本正幸君) 固定資産税の関係で、昨年秋でしたか、ある管内の町村で課税標準特例措置の関係で還付漏れがあって何千万円か還付を行ったということで、ちょっと新聞報道で出ていましたけども、本村については、そういうことがあったのかなかったのか。そこら辺について1点だけ確認したいと思います。
- **〇議長(髙橋和雄君)** 山崎住民課長。
- **○住民課長(山崎恵司君)** 課税の方法を確か間違えたという形だったというふうに思います。

本村については、固定資産について、路線価含め、現況確認等も行っておりますので、 そういった課税のミスというのはございませんでした。

○議長(高橋和雄君) そのほか、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(髙橋和雄君) いいですか。

なければ、次に進ませてもらいます。

それでは、国民健康保険に行く前に、今までの一般会計の全般に渡っての質疑を先に受けたいと思います。

一般会計の歳入歳出に関して、全般的に漏れた質疑がありましたら出していただきたいなと思いますが、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(髙橋和雄君) なければ次に移らせていただきます。

また、一番最後に、もしありましたら出してください。

それでは、次に、国民健康保険特別会計、189ページから219ページまでの質疑を受けたい思います。

質疑はありませんか。

概略説明はございません。

5番黒田議員。

〇5番(黒田和弘君) 国民健康保険の関係でございます。

報道もされておりますけども、現在、保険料の標準化を図るために保健財政共同安定化 共同事業ということが取り入れられております。

見ますと、平準化のために何か1件30万円を超える医療費について、それぞれ各町村の国保の救出による負担をして、共同事業を実施するということのようですが、ということは保険者が、小さい、大きいところがいろいろばらばらなものですから、その辺を都道府県単位になるのかな、平準化をしたいという国の方針に基づいてやっていることですけども、そんな経過を踏まえて、平成30年度から都道府県への移行がなされると、こういう見通しのようでございますが、そこで現在それぞれ、現在の方法で国保税を負担しておるわけですが、それらの平成30年度から都道府県になった場合に、本村の国保税というのは、住民についてはあまりまだ知られていないのかなというふうに思うのですけども、当然、うちの村としては、かなり一般会計から繰入していますからね、押さえている部分もあると。

それを都道府県に移行することによって、繰入をそこで調整すれば今までのように行きますけども、しないということになると、倍に保険料上がりましたというような事態も考えられるのですけども、そんなことを担当としては、当然推計をしていることだなというふうに思いますので、その辺について、わかるように説明をしていただきたいなというふうに思います。

〇議長(高橋和雄君) 山崎住民課長。

〇住民課長(山崎恵司君) 平成30年度から、国民健康保険の運営主体を都道府県へ移行するというのは、最近になってやっと閣議決定がされて、関係法制が整備されるという状況になっています。

ですから、今、最後のところのご質問にありますような、各市町村の保険税がその場合、 保険料になるのかもわかりませんが、どういうふうになるのかというところについては、 基本的には国が都道府県に、都道府県が市町村に対して、標準的な保険税の算出方法を示 して、それに合せて市町村が税率、料率を決めていくという流れになっています。

ということは、今の段階では、標準的なその保険税の算出方法については一切示されておりませんので、そこの部分については試算のしようもないというのが実態でございますし、都道府県移行した段階で、本村の保険税がどうなるのかという部分については、担当としてはまだ試算の段階には入っていないということでございます。

前段のご質問の中にありました保健財政共同事業の部分については、これまで30万円以上と80万円以上、この二つのパターン、30万円のパターンから80万円未満、それと80万円以上の医療費について、それぞれが拠出をしあって、変わりに交付金として交付を受けると。

つまり、一時的に医療費が大きくなった時に、それを負担しきれなくなることを避けて、 拠出、交付という流れになってございます。

その対象医療費については、30万円から30万円以上であったものが、27年度からは0円から、つまり一切の医療費に対して、その拠出の対象としましょうと。

その代わり、交付もそれに見合う分だけ交付額も増えるというふうな形に変更がされると。

それが都道府県化の一つの前段階かどうかということについては、私もそこまで、書籍 等で読んだ部分はございませんが、それぞれの大きな市町村も小さなところも、資金繰り、 そういった拠出、医療費を払うことに対する負担というのが大きい。

それに対して、入ってくるお金のタイミングが合わないということもあって、こういうような拡大に対しては交付額も増えるというようなことで対応をするというふうにお聞きをしているところでございます。

それが都道府県移行に対する布石かどうかということについては、私はそこまでは存じ上げていないということでございます。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 5番黒田議員。
- **〇5番(黒田和弘君)** 大体わかりました。

保健財政共同安定化共同事業ということで、私は30万円と言ったのですが、平成27年度から0円からという、こういう答弁ありましたよね。

そのことが、予算書でも出ているように、保険税は今の現行税率でいくのかな。

その辺ちょっと確認したいのですが。

現行税率でいって、村の一般会計からの繰入がそういう効果が出て、今まで4,500 万円のものがかなりの額一般会計に減ったと。こういう理解になるのかなというふうに思 うのですけども、その辺の確認をしたいというふうに思います。

- **〇議長(高橋和雄君)** 山崎住民課長。
- **○住民課長(山崎恵司君)** 会計上、この保健財政共同安定化事業と保険税のかかわりは全くないというわけではないのでしょうけども、基本的には、そのことをもって保険税を上げるか上げないかという判断には基本的には立たないかなというふうに思います。

拠出額、一度1カ所にお金を各市町村が、各保険者がそれぞれお金を出し合って、そのお金をもってかかる医療費に対する大きな支出があった部分に対するお金を交付するという形ですので。

理論的には道の支出金とか国の補助金とかあるので、出した拠出額については入ってくるお金でカバーしているというイメージなので。それがイコール、保険税の上げ下げに影響与えるものではないということでございますから、今回の27年度の予算に関していえば、予算書を見ていただいた通り、繰入金の額、財源補填の繰入金の額については、減額をさせていただいて、1,900万円ということにしております。

財源補てん分については。

そのことで、会計上は運営ができるということの判断をいたしましたので、国保税の税率の改正自体は、当然見込んでいないという考え方でございます。

〇議長(髙橋和雄君) そのほか。

保険税に対して。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(高橋和雄君) よろしいですか。

ないようですので、国民健康保険特別会計についての質疑は終わらせていただきます。 次に、介護保険特別会計、221ページから256ページまでの質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(髙橋和雄君) よろしいですか。

ないようですので、介護保険特別会計の質疑を終わらせていただきます。

次に、後期高齢者医療特別会計、257ページから269ページまでの質疑を受けたい と思います。

6番男澤議員。

〇6番(男澤秋子君) 1点だけお伺いします。

267ページに、後期高齢者の健康診査事業があります。

これは住民健診の時に、75歳以上に係る費用がここに載っているのかなと思いますけれども、対象者は500人ぐらいいる中で、どれぐらいの受診者がいるのかなということが1点と。

それとあと、この検査の中で、いろいろ基礎的な検査から大腸検査、前立腺の検査とかいろいろ項目がありますけれども、私もその検査の時に、後期高齢者ではないのですけれども、行くのですけど、その時に、この中の検査の中で、胃がん検診に対して、高齢者が胃がん検診の場合にはバリウムを飲んでレントゲン室に入って、そして、いろいろな角度からレントゲンを撮影するのですけれども、その中で、逆さまになって息を止めて写真を写したり、横になって斜めに体をひねって写真を撮るというようなことがあるのですけれども。そんな中で、後期高齢者の年配の方は、その胃がんの検査がとても苦痛だというようなことをちょっと受けるのですよね。

それで、胃がんの検査の場合は、そういうことがなければ検査ができないのかもしれないのですけれども、あの場所での検査はね。

ですけれども、そのほかにも胃がんの検査については、胃カメラを飲むというようなことも一つあるのかなと思いますけれども。

あそこに来る方は行きやすい場所であって、経費も安くできるということで来ている方が大半かなと思うのですけれども。特に胃がんの検査に対するそういうような人たちの何か考え方があるのか。

軽減をするということの言葉はちょっと適切でないかもしれないですけど、何らかの方法で胃がん検診に対する方法はあるのかしらと思っているのですけれども、そのような検討はされたことがありますか。

〇議長(髙橋和雄君) ちょっと暫時休憩をします。

休憩 午後 4時13分 再開 午後 4時13分

- **〇議長(髙橋和雄君)** 岡田福祉課長。
- **〇福祉課長(岡田好之君)** 住民健診の時に、後期高齢の方が受けられに来ます。

後期高齢の方だけにかかわらないのですけれども、その時の体調、その人の受けられるところ、そういうのを検査の技師の人たちは判断をして、それで体調が悪ければ、そして、この検査に無理ならばという形で、その時にはお止めするような形になるのではないかなとは思いますけれども、はっきり、今日はだめでしたからというようなことを、私どものところに来たというのはちょっと聞いてございませんので、きっと検査の段階でそういうお話はされてはいるのだろうとは思いますけれども、直接そういう方が何人もいて、私どものところに来たという話は承っておりません。

〇議長(髙橋和雄君) そういうような状況でございます。

そのほか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(高橋和雄君) よろしいですか。

それでは、後期高齢者医療特別会計についての質疑を終わらせていただきます。

次に、簡易水道事業特別会計、271ページから296ページまでの質疑を受けたいと 思います。

5番黒田議員。

○5番(黒田和弘君) 執行方針を見て質問しますので、下水道も併せての方がわかりやすいかなというふうに思うのですが、執行方針の中には、水道、下水道の料金の見直しはということで載っていまして、最終的に改定の時期と内容について検討を継続してまいりますと、こういう方針が出ております。

過去、5年ごとにそれぞれやってきたのですけども、それぞれ繰り延べしたり、長寿命 化計画だとかということで、その辺の年度が狂ってくているわけですけども。

次期ということは、平成27年度中なのか、28年度以降のことの改定の時期を考えているのか。

検討するということだから、検討してその辺の答えを出してきたいのかなということが 見えるのですけど、もっとわかりやすく、この際、今考えていることについて述べていた だきたいというふうに思います。

〇議長(高橋和雄君) 大和田施設課長。

○施設課長(大和田貢一君) 水道と下水道料金の改定の関係につきましては、来年10月を一つの目標にして、今年度検討をしてまいりました。

当然、消費税分について上がる部分と、佐藤議員から一般質問あったように、小口使用者の軽減も含めて検討してまいりましたが、全体的な歳入のバランスを考えると、部分的な削除部分だけを行うとか、あと、消費税分の今3パーセントの分の転嫁を先にやるとか、そういったことはちょっとバランス的によくないということで、次の消費税の上げると言われて、先送りされている平成29年の4月に向けて、今、上がる部分を含めまして、ただ一方的に上がるというのも大変な話ですので、そういった施策的な軽減措置も含めてやりたいというふうに、今の段階では考えておりますので。

あとはその後の経過も含めて、理事者の判断も含めてあると思いますが、一つの今の目安としては、そこを目標に再度検討を進めていきたいというふうに考えている状況にあります。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 5番黒田議員。
- **○5番(黒田和弘君)** 確認をしたいのですが、平成29年度に向けて、平成27年度もいろいろな計算をして、今の考えとしては、そういう目安で検討していきたいというそういう理解でいいですか、水道と下水道合せて。
- **〇議長(高橋和雄君)** 大和田施設課長。
- ○施設課長(大和田貢一君) 今の確認のご質問のとおりでございます。
- **〇議長(髙橋和雄君)**そのほか、ご質疑ございませんか。6番男澤議員。
- **○6番(男澤秋子君)** 1点だけちょっと聞きたいのですけれども、18の資料の62ページのほうにヴィレッジときわ野団地の第4次造成に伴い、水道管布設工事の実施計画を行いますということで、27年度は住宅分譲地水道実施計画委託が載っておりますけれど

も、この内容についてちょっと教えてください。

どういうような内容で、これからの分譲地が整備されていくのかなということにもつながってくるのではないかと思いますので。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 大和田施設課長。
- **○施設課長(大和田貢一君)** これまで何度か、担当のほうからもお話があったと思うのですけれども、昨年、3次分譲地が早々に売れたということで、それぞれ次の購入希望者の方々のご期待に応えるべく4次分譲の今計画を進めているところでございます。

今の段階では、まだ具体的な確定はないのですけれども、4月に農地法の改正も含めたことも視野に入れながら計画をしておりますので、具体的な今、青図とかいうのはないのですけれども、実施に向けて、進むということでの体制は確認できておりますので。

ここにある水道事業と、下水道にもあるのですけれども、あくまでも団地内の給水に関する配水路、それと下水の方も下水管の布設ということで、今、設計の方の事業の計画を持っておりますので、今回、予算措置をさせていただいたという内容となっております。

○議長(高橋和雄君) そのほか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(高橋和雄君) なければ次へ移らせていただきます。

次は、公共下水道事業特別会計でございます。 297ページから319ページまでの質 疑を受けたいと思います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(髙橋和雄君) よろしいですか。

それでは、公共下水道事業特別会計の質疑を終わらせていただきます。

これで全部の会計の質疑を終わらせていただきますが、全般を振り返って、最終的な質 疑をもらいたいと思っております。

ありますか。

3番知本議員。

○3番(知本正幸君) 先ほど、国保のところで聞き漏らしたのですけれども、聞き漏らしたというか、あれですけども、平成30年に運営主体、都道府県に一本化するということで、あと、3年ぐらいですか。

料金がどうなるのか、徴収がどうなるのか、健康づくり事業がどうなるのか。

まだまだ見えない部分があると思うのですけども、ここら辺、今どんな状況に市町村置かれているのか。

3年後に向けてのスケジュールというかな、そういう説明会的なものがあって、町村も押さえているのか。

そこら辺の状況についてお聞きしたいなと思います。

それと、125ページの大型誘導看板、道の駅ですね。

これ、お昼休みにちょっと議員の中でもいろいろ話題になって、賛否両論あるのですけども、代表してお前聞けということで聞かせてもらいます。

確かに支柱というのかな、傷んでかなり老朽化していますけど、看板自体は新しい看板なので、それはそれで使えるのかなと思うのですけども、危険だからという説明でしたけど、補強なんかできなかったのか。

随分、四百四十何万円ですか、金もかかるのですけども、そこら辺、補強するまでもないということなのか。

あるいは、あの看板が必要ないから、景観上か、そういう面で取ってしまおうと。 新設の関係、予算化されていませんけども、そこら辺の撤去だけの考え方というのかな。 そこら辺についてお聞きしたいと思います。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 山崎住民課長。
- **○住民課長(山崎恵司君)** 都道府県への移行の関係なのですけれども、先ほど黒田議員の質問にも若干お答えをいたしましたが、現実的には具体的な説明というのは、ほとんどされていません。

実際、これから動き出すのだろうということは大いに推測されるのですが、先ほど言ったように、標準的な保険料の算出方法も含めて、都道府県は構成市町村に出して示すというふうに言っていますので。

さて、その保険税率に格差がある時に、現行と。それを埋めるための方策というのはどうなるかだとか、一本化になった道に対して、今、分賦金方式という、言ってみれば市町村から出すお金。こことの関連もまだ示されているわけではないので、なかなかそういった情報が掴みづらいという状況になっています。

ただ、30年度まであと3年ですので、本村としては、今現行の国保の運営を適正に進めていくという視点で、財政運営の指針の27年度から30年度までの分の推計も含めて算出をしてつくりまして、それに基づいて国保の運営は淡々と進めていくという状況になろうかというふうに思います。

管内の医療費の高い低い、管内だけで言えば、本村については、25年度医療費については低くて、保険料についても、1人当たりですけれども、国保税については17番目ぐらいと、管内ですね。という状況ですので、これが実際、都道府県へ移行した時にどういうふうになっていくのかというのは、都道府県のほうから、道のほうから、そういう標準的な負担率が示された段階で試算をするような形になっていくのかなというふうに思っております。

その際には、住民の皆さんに当然お知らせをしなければならないことだというふうには 思っております。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 成沢産業課長。
- **〇産業課長(成沢雄治君)** 看板の関係、お答えしたいというふうに思います。

あの看板はかなり古い、当時、平成の前半だったというふうに思うのですが、擬木にも ともと横にこういうふうに付いて、モルタル式で看板が付いておりました。

そのモルタル自体が、雨だとか劣化で下にもう落ちてきている状態になっています。

それが、今年度気が付きまして、危険という形になるのですが、実は今の形に張ってある状態になったのが、平成22年ぐらいに看板を取替えをして、付けたものだというふうに思っているのですが、その当時70万円ぐらいで工事をかけたというふうに調べにはなっているのですけども、基本的には看板を残しながら再利用をしようと、最初は考えたのですね。

いろいろと専門というか、建設の方も一緒に見ていただいて、どうするか。

擬木だけを残して、1回モルタル部分を全部外してやろうというふうにも計画しましたが、擬木自体もつものなのかという不安定なもの、あと、図面等も見つからないということで、これをそのままで中心的にして、看板としてまた途中で撤去しなければならないということになるのであれば、現在、帯広から来て、まず看板を見る時に、木が大きくなっているのと、途中に電柱がございまして、実際運転している人が見れる状態にはないとい

うことも、何回も検証しながら実証もしました。

広尾線側からは、道の駅のトイレだとか、カントリープラザという表示になっているかなというふうに思いますが、そっちの部分については、道の駅に入っていけばわかるかなということもありまして、あまり景観も含めて大きい看板を付けるのではなく、ピンポイントでわかりやすい看板を設置していくことが望まれるのかなというふうなことも考えながら、今回については、危険性が非常に高いと。

裏の方を見ていただければわかるのですが、もう本当にモルタルが全部崩れていまして、 そこの水が入っても、今でも本当に落ちそうなような状況になっているというのが現状で す。

〇議長(髙橋和雄君) 3番知本議員。

○3番(知本正幸君) ちょっと雪あって裏まで近寄れなかったのですけど、見た限り支柱もひびが入っているから、そこなのかなと思ったのですけども、違った部分もそういうことであるということであればわかりました。

ただ、あそこに立ち止まって、あの看板を見ている人も、観光客の方いるという話もさっき話として出ていましたので。

帯広から来るとピョウタンの滝とかあっちの看板、指示板というのですか、そんな役目 も果たしているので、それに代わるものというのか、そんなのも必要なのかなと思ってい ますけど。

あれは確か道の駅できる前からあって、ちょっとあそこのシンボル的な部分も、村のね、 そんな感じもあったのですけども、道の駅ができて、道の駅の看板もできているので、ど うなのかなと思って見ていたのですけども。

そういう指示板的なものも、新たに考えていっていいのかなというふうに思っていました。

あと、国保の関係ですね。

確かにまだ3年あるのでわからないということですけども、今まででしたら、審議会の中で検討しながら、議会に諮って料金を決めてきたということが、そういうことでなく、一発決められる可能性もあるのかなと思っているのですけども、そういう情報というのかな、情報が入り次第、できるだけ早く住民に、こういうことになるという面で周知していく必要があるのかなということで。

質問ではないですけども、できるだけ早めの対応というかな、していっていただきたいなと思って質問を終わります。

〇議長(高橋和雄君) 意見としてお聞きしておきたいと思いますが、その指示的な看板の考え方はどうなのですか。

今は考えていないということです。

そのほか。

5番黒田議員。

○5番(黒田和弘君) 1点忘れておりましたので、お聞きをしたいと思いますが、27年度に中札内プール改築設計委託ということ出ておりまして、28年度には大きな事業としてプール建設が出てくると、こういうことなのですけども、説明聞きますと、保育所の南側に建設場所を考えているということの説明がありまして、なるほどなということで、私も概略理解をするところです。

ちょっと前も、自分なりに思った時は、文化創造センターと保育所の間、緑の空間ずっ

とありますけども、あれについては非常にいい緑の空間というのかな。なので、あれは末代やっぱり残した中で、文化センターとの間隔というか、それには大事な空間ではないかなというふうに思いますので、説明を聞いていて、非常にいいことだなというふうに思っています。

それで、南側のどの辺の位置付くか、これから設計していくのでしょうけども、設計が 概略、こんな形でいきたいという時については、議会の方にも何か説明があるのかな。

その辺どういうふうに考えておられるのか。

あるいはまた、現段階での概算事業費というのですかね。

こんなぐらいのものを今としては考えているのだよというものがあるというふうに思いますので、そこら辺をお聞きしたいというふうに思います。

○議長(髙橋和雄君) ありますか。

高桑教育次長。

○教育次長(高桑浩君) 内部資料としては、素案として持っておりまして、これは実施設計の予算を要求する上で、一定の基本的な規模ですとか、位置などが必要ということで、内部的には素案を持って、予算編成の段階で村長部局との協議を行ったところであります。 規模については、これは概略ですけども、およそ1,000平方メートル程度の床面積で考えております。

敷地ではなくて、建物の規模として。

敷地については、位置をどこに置くかによって、その通路が大きく変わってきますので、 これについてはまだはっきりしておりませんけれども。きらきら保育園から見る眺望とい うのですか、それはあまり阻害しないのが望ましいということは配慮したいなということ は考えております。

それから、さらに利用が多い小学生の児童、それから、きらきら保育園の子ども、あるいは高等養護学校の生徒、一般の方々、こういった利用の多いところのアクセスといいますか、通路あるいは駐車場などの配慮についても必要だなというところで、これから実施設計に入る段階で、その辺については少し内部協議も含めたり、ほかの関係団体、機関からの意見などもいただきながら、まとめていきたいと考えております。

議会には、ある程度まとまった段階で、概要については説明をする場があれば説明したいと思いますけれども、今、具体的には考えておりません。

事業費については、まだ、実施設計でどうなるかと、どのような構造にするだとか、それから、設備を、例えば、ボイラーをどういう形式にするですとか、コースは何コースにするですとか、それによって大きく変わってまいりますので。

それから、外溝でいえば、位置によって現在のきらきら保育園先までの村道からどこまで内部の通路がいくのか。舗装面積がどうなるのかということによって、これまた大きく変わってまいりますので、まだきちんとした積算はしておりません。

〇議長(髙橋和雄君) 5番黒田議員。

○5番(黒田和弘君) きちんとした金額ということでなくて、今の計画事業費というのかな、総計、まちづくりの計画にも出ているのかどうかちょっとわからないのですけども。細かいことを聞いているわけではなくて、例えば、5億円程度だとか10億円程度だとかというそういう概算のものを私は聞いているわけで、それも言えないということになれば、どのぐらいなのかなということになるのですけれども。

そのことは支障にならないのでないのかというふうに思いますので、教えてほしいのと。

あと、位置の関係については、南側に建つということで、詳しくは今あるけども、議会に諮ることでないと。よって、実施設計の段階では、諮りたいということでいいのかな、そんなことで理解しましたが、そういうことでよろしいかどうか。

その2、3点についてお伺いします。

〇議長(高橋和雄君) 高桑教育次長。

〇教育次長(高桑浩君) 事業費については、総合計画の実施計画の中でも、掴み予算といいますか、掴み事業費ですので、申し上げられるような状況ではないということでございます。

これから、近年整備したプール、他の市町村のプールの事業費なども参考にしながら規模の設定、それから、構造ですとか設備について詰めた中で、事業費については概算を叩いていかなければならないなと考えております。

議会について説明しないということではないのですけれども、諮るということではなくて、どこかでご説明はどこかの場面で必要かなということで、まだ具体的にスケジュール的には考えておりません。

○議長(高橋和雄君) よろしいでしょうか。

そのほか、全般について、ご質疑があれば出していただきたいと思います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) ありませんか。

それでは、これですべての質疑を終わらせていただきたいと思います。

これから討論、採決に移りたいというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

最初に、議案第25号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(髙橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第25号、平成27年度中札内村一般会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号は、原案のとおり可決されました。

議案第26号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(髙橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第26号、平成27年度中札内村国民健康保険特別会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号に対する討論を行います。 討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(髙橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第27号、平成27年度中札内村介護保険特別会計予算についてを採決いたします。 この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(髙橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。 次に、議案第28号に対する討論を行います。 討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第28号、平成27年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算についてを採決いた します。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(髙橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号は、原案のとおり可決されました。 次に、議案第29号に対する討論を行います。 討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(髙橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第29号、平成27年度中札内村簡易水道事業特別会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(髙橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号は、原案のとおり可決されました。 次に、議案第30号に対する討論を行います。 討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第30号、平成27年度中札内村公共下水道事業特別会計予算についてを採決いた します。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(髙橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。 お諮りをいたします。

本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。 したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。 これについて異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定をいたしました。 これで、本日の会議を閉じます。

平成27年3月中札内村議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 4時42分